

閱 覧 用

平成 1 8 年度

第 5 回

赤磐市行財政改革審議会

会 議 録

赤磐市行財政改革審議会

事務局 それでは、行財政改革審議会第5回の会議を開催いたします。

ただいまの出席人数は16人全員です。

赤磐市行財政改革審議会要綱第6条第2項の規定によりまして、過半数の御出席をいただいておりますので、この会議の方が成立いたしております。

本日は、市の幹部ですが、荒嶋市長、それから篠田助役、それから坂本総務部長、藤原企画部長の4名につきましては、急遽きょう議会の方が入りまして、そちらに出席させていただいております。そのため、この審議会を欠席させていただいております。まずもってお断りさせていただきます。

また、安井助役につきましてもこの後、それから花田教育長につきましても後ほど議会の関係で途中退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、会長からの開会宣言、ごあいさつをいただき、引き続き議事進行のほどよろしく願いいたします。

議長 ただいまから赤磐市行財政改革審議会会議運営規定第4条第1項の規定によりまして、行財政改革審議会第5回会議を開催します。

皆さん、明けましておめでとうございます。きょうは午前中から赤坂地区の公の施設を回っていただきまして、またきょうも一日ということになりましたけども、どうかよろしく願いいたしたいと思います。これまで私たちは2005年度に作成いたしましたこの赤磐市行財政改革大綱と実施計画、私これバイブルのように持っておりますけれども、いつも肌身離さず持っておりますが、この大綱と実施計画につきまして、その進捗状況を今年度は逐一審議してまいりました。本日は、その作業の最後ということになりまして、2つの主要施策について確認作業、意見交換をさせていただきたいと思うわけではありますが、更にきょうはこのような作業を踏まえまして、答申の骨子につきましても御提案をさせていただく予定となっております。

いよいよ今年度もそういう意味ではこの審議会大詰めを迎えてきたということになるわけがありますけれども、皆様の活発な御審議を通じまして、我々の行財政改革の理念であります赤磐市の持続的発展を支える改革というものを実現するために、よりよい答申をつくってまいりたいと思っておりますので、ぜひ御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、安井助役よりごあいさつをいただきたいと思います。

助役 皆さん、明けましておめでとうございます。本日は年の初めで皆様方大変お忙しい中、午前中から赤坂地域の公共施設の視察、午後から赤磐市行財政改革審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは市政の推進につきまして御理解と御協力をいただき、大変感謝いたしております。先ほど事務局からもお断りさせていただきましたが、審議会に参加させていただく荒嶋市長ほか幹部が急遽議会に出席ということで、幹部全員が出席できないことをまずもってお断りさせていただきます。

本日、御審議していただく内容につきまして、会議次第にもありますとおり組織・機構の見

直しについてなど慎重審議していただく予定にしております。現在、19年度の予算編成をいたしております、依然として厳しい財政状況でございますが、今後におきましても赤磐市の将来像である「人“いきいき”まち“きらり”」を実現するため、市民の皆様と一丸となり各種関係機関の御支援、御協力を得ながら実施していく所存でございます。

審議会委員の皆様にはそれぞれの立場から赤磐市行財政改革についての御意見や御提言をいただくとともに、なお一層の御支援、御協力を心からお願い申し上げましてごあいさついたします。本日は大変御苦労さまです。よろしく願いいたします。

議長 ここで、赤磐市行財政改革審議会会議運営規定第6条第2項の規定によりまして、会議録の署名をお二人の方をお願いすることになっておりますので、委員名簿の順に森本桂二さんと馬屋原美和子さんの二人をお願いしたいと思います。

委員 議会のことを尋ねたりしてみたいと思うんですが、時間いただけませんか。

議長 どういうことでしょうか。

委員 行革の関係があること、金銭関係になると思います。

議長 まず、審議に入る前に、きょうの午前中の施設などの御感想いただきまして、その上で入りたいと思いますので、その時点をお願いいたします。済みません。

きょうは、先ほどありましたように、組織・機構の見直しと定員管理及び給与の適正化の審議に入りたいと思いますけれども、その前に、午前中、公の施設を4つほど見てまいりましたので、その感想を何人の方に意見をお聞かせ願いたい。私自身も赤坂地区の施設初めて見ましたので、いろいろ興味深いところがあったんですけども、いかがでしょうか。

委員 お笑い赤坂亭は、いろいろとそういう若い人から年をとった方までお互いに集えるようにということで、こういうものつくられたというのを聞きまして、やはりこういうものは非常に有効に生きておるんだなというような感じを受けました。

議長 私自身も何か初めて見ましたけど、非常にユニークな施設でありまして、こういうあり方もあるんだなあとというひとつ参考になりましたけれども。

副議長 現場では本人がおられたんで、余り細かいことを聞くのも遠慮したわけなんですけど、どの程度この地域とかがかわっていただける約束ができとるのかなあっていうのがまず1つ、どういう状況なのかなあと。お願いすれば何か公演をしていただけるというようなことは聞いたんですけど、いわゆる1カ月に1遍の公演会をあそこでやっていただいております、それ以外のところは自分自身の活動でいろいろやられておられるし、またお願いすれば来ていただけるということも聞いておりますが、いわゆる地域とあの師匠とのかかわり合いというのはどういう約束事になっているのかと。もっと密着したどういうんですか、地域住民との触れ合いっていうものができるんだろうかと。

それからもう一つは、どういうお約束というのか、いつまであの方にあそこをお願いしていくのだろうか。いわゆる財政が非常に厳しくなってきたときに、あそこの借家をずっと借

りてあのままでずっと続けていただくことが約束事として何かあるんじゃないかなあと。

議長 あそこの施設、非常にキーマンといいますか、実際に管理をされてる方がいらっしやいまして、かなり俗人的な要素が非常に強い施設のような感じいたしましたので、またそのあたり今後検討していかなきゃいけないかなあと考えております。

委員 赤坂支所に行きまして、とつてもたくさん人がおられたことなんです、職員の方が。私熊山の者で。もう、支所に行っても割合に閑散としてるんです。だから、どうしてだろう、人間こだけでいるんだらうかなあと思うような感じでしてましたら、後で聞きましたら、何か事務所が、そのお部屋が別だったとかということを知りまして少しは納得しましたけれど、赤坂の方が何か活気づいて、お隣の芝生は青いんかどうか知りませんが、そういうふう感じて今帰りました。

議長 今、お話しのあったのは、支所の状況なんですけども。

委員 赤坂支所の中の職員さんの人数です、とにかく。何かたくさんおられて活気づいてるなと思ったんです。

議長 きょう、その話本格的にはできませんけれども、今後例えば支所、どういうふうな形での運営がいいのか、人数が多ければいいというわけではないですし、やはりそれなりの支所の位置づけといたしますか、そういうものがやっぱり必要なような気がするんです。

委員 その位置づけなんですよ。何かもう隅の方に追いやられてるかなあと思ったり。でも、やっぱり熊山は熊山で一生懸命やっていきょうられると思いますし、支所長も来られてるから余り厳しいことばかり言うたって、自分の責任じゃないって、それはおっしゃられると思います。結局、合併して本当によかったっていう気持ちの人は少ないんです、私の方の近くでも助成金が少なくなる、それはここも行革でそういうふうになって、それでも先ほどのこの予算の抜粋を教えてくださいましたけれど、それだけでもよくなったなっていう感じもありますけれど、予算が少なくなったかわりにはどういんですか、人の人力といんですか、手伝いに出るって、それはもちろんボランティアはいいですけど、例えば吉井川の堤防の草刈りとかそういうことにしても、今まで県がしてたのが市になったり草刈機を借りてするっていうことがあります、うちの方。ほかにも堤防があると思うんですけど。それを人間が出ててくださいとか。だから、予算を削除されるだけじゃなしに、今度は人が出てくれえというて。やっぱり高齢化になりまして年寄りが多いんです。今続けて人間が少なくなったこと、合併して余りよくなったこと、そんなことが耳に入ってますので、自分も感じてます。

議長 今、三人の方にきょうの午前中の施設の感想を言っていたんですけども、こういう形で審議会の委員が実際の現場を見て回る審議会ってあまり私は聞いたことがないんですけども、今後まだ任期ありますので、その中で皆さんが同じ時間に同じ経験をして、問題意識を共有するっていうのは今後の会議のあり方において非常に意味があると思いますので、今年度すぐにその効果が出るということではないですけども、またこういうものを来年度などにも生

かしていくということで、また後でも提案などもいろいろとさせていただきたいと思いますが、非常によかったのではないかなと思ってます。非常に赤磐市広いですから、しかも自然条件などかなり異なっておりますし、そういう意味ではそれぞれの実情が見れてよかったのではないかというふうに思いますけども、また今後の審議にぜひ生かしていくような形でこの会議でも進めていきたいと思います。

事務局 先ほど幾つかお尋ねがありました関係、存じております範囲で答えさせていただこうと思います。まず、期限については、いつまでやってくださいという期限は設けてないんです。それは、もともと笑う家には福が来るとかということで、お笑いは非常に健康にいいというようなことから、お笑いで健康づくりをということでこの明るいまちづくりに協力していただけないかということで難波町長とこの喜助師匠が話をされまして、じゃあ一役担いましょうということで、期限は設けておりませんので、いつまでということはありません。これは財政の許す範囲で続けていくということに留めておりますので、そのあたりはそろそろというような時期が参りましたら、またお話ししてみたいとは思っております。

それから、地域とのかかわりとかというふうなことでありますが、これは例えば体育祭をやりますと、体育祭の司会を喜助師匠にお願いするとか、敬老会をやりましたときの司会をするとか、きょう春の家を見ていただきましたが、そこではまた別の委嘱状が出ておりまして、お笑い療養士という委嘱をしておりまして、デイサービスに通って喜助師匠、いろいろ話しておりますし、もちろん喜助師匠自身も2級のヘルパーの資格もとられまして、高齢者の皆さん方に失礼のないようにというような努力もされております。それから、あわせて奥さんがこちらへ来られましたときに、ちょうど小学校の用務員の募集をしておりましたときで、募集に応募されましたところ、奥さんが用務員ということで、当時町の職員ということで、小学校の用務員をされております。まだ定年来ておりませんから、そういうことで小学校の用務員として子供たちとかかわっておられるというようなことで、地域にいろいろ根差して、市民になっておりますから、もう一市民のひとりというような役割も持ちながら、いろんな形で市の運営には関わっていただいております。

それから、支所の方が少し、活気づいておるとかというお話もありましたが、これは支所の職員の数は大体調整をしておりますから、赤坂支所がたくさん職員をいただいておりますということじゃございませんで、ただこの本庁が手狭で、本庁に近い、しかも赤磐市の中で中央に位置しておるといような、そういう地理的な利便性から、こちらの市の本庁の業務を赤坂支所を使って日々の業務をするということで、2階の会議室であるとか2階の部屋を、事務所を活用していただいて、市全体の職務を司っているというようなことがありますので、そんな関係から職員の数もたくさん、にぎやかになっております。そのあたりは、どっかで何かでたくさんいただいておりますということでありませんので、御理解をお願いしたい。

副議長 できるだけお願いしたいのは、区長町内会長会議なんかで代表者が集まるんで、そ

のときにもし交流ができるような時間があるんなら、そういう資料も配付して、こういう方がおられるんで、条件に応じて地域で交流してくださいよというPRもしてもいいんじゃないかなあと。そうすると、いわゆるせっかくのお笑い療養士の資格ももっともっと生かされるんじゃないかなというふうに思いますんで、できるだけそういう御案内を代表者の皆さんにさせていただくということをやっていただけりゃあ、なじみが出るんじゃないかと。それで、財政が厳しくても、そういうなじみが多くてどうしても必要な人じゃということの価値観が高まってくりゃ、どうしてもおってもらわにゃいけんだろうという意見にもつながっていくんじゃないかなと思いますんで、師匠の時間との関係もあると思うんで、その辺調整されて、できることなら地域にそういうPRし、さっきのカラーで刷ったやつをいただいとんですけど、こういうものも配って区長、町内会長に知ってもらうことも必要じゃないか。

事務局 ありがとうございます。6ページの方に今年出前をいたしましたことを書いておりますが、赤坂地区が6地区、山陽地区が4地区、吉井地区が3地区、熊山が残念ですけどゼロ地区ということで、それぞれの地区へ出向いて行って、皆さんからの声がありますので、出向いて行っております。それから、月例の月1回のここの講座で赤坂亭でやりますものは赤坂地区が30%、赤磐市内が45%、その他が25%というようなことで、かなり広範囲にわたっている活用していただいておりますので、非常にありがたいなあと思っておりますが、今委員さん言われましたように、もっとこの輪を広げて、赤坂地区へこのようなものがあってよかったなあと言っただけますように、これからもお願いやPR兼ねてどんどんやっていきたいと思っておりますから、今後ともよろしく願います。

議長 それでは、会議次第に従いまして議事進行を進めてまいりたいと思っておりますけれども、本日はこの会議次第にありますように、大きく3つの審議をさせていただきたいと思っております。1つは、組織・機構の見直しについて、2つ目が定員管理及び給与の適正化等について、そして3番目としまして平成18年度赤磐市行財政改革に関する提言についてというこの3項目なんですけれども、本日は、次回が最終の審議会ということもありまして、我々の提言をどうするのかということが非常に重要であります。ですので、特にこの3番目のところに重点を置きながら審議をさせていただきたい。 それでは、まず(1)ですけども、組織・機構の見直しについて、まず事務局から、 委員、何かこの関係でよろしいでしょうか。

委員 いやあ、全体的な関係があると。

議長 全体的なんですか、ああそうですか。どうぞ、お話しください。

委員 議会のことといいますのは、議員定数のこともありますし、議会へ対して企画関係をなさるかどうかということ。ということは何ならというていったら、予算の関係で皆議会以外のところへは10%の節約であるとか、そういうことを皆指示しておられますよな。議会との話はどんなことになっとんですか。指示というわけにはいきませんが、議会は独立権がありますから。これはどういう形でおこなっとんのです、こちらの意向は。予算を見りゃわかるじゃね

えかというぐらいのことでいってるんですか。

事務局 議会の予算の件ですが、例年予算編成を行ってまいりますが、議会の事務局から予算の要求があるということで、例年10月ないし11月の予算要求の最初に財政課の方で来年度の予算の編成の方針であるとか内容をどういうようにするかということ全体を流します。それは、その中では議会事務局も同時に同じような条件で市長部局、教育委員会部局と同じように議会事務局にも例えば予算の10%シーリングであるとか、こういうふうな方針で行ってくださいというのは同じように財政課からお願いしておるのが実態です。

委員 議員定数のことから入っていきたいと思いますが、議員定数の26名っていうのは合併の推進委員であった方はよく御存じじゃと思いますが、瀬戸が入って26ですよ。そういう決定になっとったと思います。けれども、今日になったら、瀬戸はもうこの22日からは岡山市に100%もう完全にいかれると、こういうことになりました。途中では荒嶋市長が足を運ばれて、赤磐の方へどうですかという話を大分せられたようですけれども、それはもうたもとを分けると、こういうことできれいになりましたよ。それですから、後戻りなし。こうなってくると、推進委員もこの中へいらっしゃいますけれども、その当時の関係は26っていうのは瀬戸が入っての26。そうなってくると、定数の変更をしてもらいたいと、こういうふうに思うわけです。これも行革の一つやと思いますけど。これはだれもおっしゃられんという、議員が独自でやられるということで、予算からいろんなことは独立権を持っとりますから。それですから、市民からいいますと、そういう経緯をたどった議員定数なんですよ。それで、今月決めて来月選挙というわけにはいきません、これは、法律的に。そうになってまいりますと、もう約2年がたっていっとなですから、こうなったら審議をしてもらって、私はもう少数精鋭でええんじゃないか、そういうふうに思っております。ですから、こういうことはどうなんでしょうかな。市民として申し入れをしたらええんか、この席で私が申し上げたことを書類を回していただけるのか、どんなんですかな。

事務局 議会の定数の関係ですが、昨年赤磐市の行財政改革大綱並びに実施計画を平成17年度策定いたしました。その中で、我々の市長部局、教育委員会部局含めまして執行部の方につきましては大綱を踏まえていろいろ実施に取り組むということで実施計画も立てています。

それから、並行しまして、執行部だけじゃなしに議会としてもやはりそれぞれいろんな面で見直しをしていく必要があるということで、赤磐市全体ととらえまして執行部もありますし教育委員会、そういうふうなところもありますし、議会としましても今後は議会改革の推進ということで考えていくことで、この一つの大綱の中にお示ししているということです。実際の運用はどうかということですが、これにつきましてはやはり議会につきましては議会内部で議会の運営委員会であるとか議会の全員協議会、そういった場面ございますが、議会は議会の中で検討願っているというところです。

きょうの審議会ですらそういうふうな御意見があったということにつきましては、後ほど議会事

務局を通じましてそういうふうな審議会の中での御意見で定数についての見直しという御意見があったということをお伝えしたいと思っております。

委員 議員定数は、今のような調子で普通の状態じゃないわけですよ。瀬戸が合併をするということの中で定数が決まって、そのまま選挙をやったと、こういう形になってますから、推進委員の方がこん中にもいらっしゃいますし、そういう方を思い出していただきゃいいわけですよ。これははっきりしとるわけです。だから、普通の状態の議席数じゃあないわけ、もう100%瀬戸が岡山市へいくわけですから。

それから、金額のことを申し上げますと、17年に合併したときに、特別職の審議会がありましたよ、報酬の。このときに話が出たのはどういうことかということ、助役が2名になってからですから、3月7日に合併ですから、その後に起きたと、こういうことですが、72万円ということで合併の推進委員会は進んでいった。ほいで、72万円で予算を組んだ。けれども、特別職の審議会では、2万円を済まんけえ減してもろて70万円で出発してもらおうやという話になりまして、それも答申をしたんです。それで、そのときにまだ議会の関係がありまして、議会は視察研修っていうのが組んであります。そのほかに調査費がまだ要るんだと、こういう話から、調査費は一遍に、初めからどうかということで組まないようにという答申をしとると思います。時の取り仕切りをせられた方が、座長で取り仕切りをしてくれた。それで答申をしとるはずなんです。ところが、議会はその分は半年たたないうちに予算に盛り込んだ。一人頭10万円組んどると思います、調査費。最近はというて18年度ですか、これは3万円減して7万円になっておる。そういうところで、議会が独立権があるとは言いましても、そういうこと我々に示されたような意思表示の関係はできてない、私からいいますと。　　さん発言されたん、そのときに。そうは要らんじゃろうっちゅうことで、最初じゃから。そういう形のもんが進んでいっとんですよ。だから、バランスをとっていただかにゃいけないのじゃないかな。市民からいいましたらそういうことなんです。これも行革の一つなんです。議会を外して我々が審議をしたってどうにもならん。

それから、定数のことを言いましたけれども、議員1人当たりがいろんな細かいことを計算をやりますと1,000万円以上は1年に出費しとるわけですよ、税金を。そういうこともありまして、それからもう一つは、国会ほどにはありませんけど、会期の長いこと。岡山県議会以上です。それで、当初予算の折は、これは1年間のことをやるんですから、そらあ3週間以上も4週間もかかってもいいかもわかりません。けれども、あとは補正予算ですから、そこまでかからんでもええんじゃないか。これはもう皆金がついて回りよるわけですから。

それから、そういうことを申し上げて、この席でちょっと外れますけれども、一般質問あたりが議会だよりで見せていただきます。この場合でも、非常に同じ問題を質問せられる方があるわけです。そうしたら、普通ならこれは議会で調整ができにゃあうそなんです。

国会でも、個人に割り当てた時間じゃありませんけれども、何十分とかという政党間に割

り当てをせられてやっております。そうしたら、1人の代表が立たれて、あとの方は2人、3人なりやられても、その時間内で済ませておる。ところが、赤磐市の場合は、1人が20分なら20分もらったら皆同じ問題を20分やりよる。これどういうことなんでしょうか。だれもそんなことを言われん。執行部は丁寧にそれに対して皆答弁をしとられる。同じようなことを答弁しとられる。これはむだじゃと思いませんか。非常に私から見ましたらおかしい。それで、議会運営委員会ができております。それから正・副議長もおられる。これが調整ができません。個人の権限じゃと言われたら、はいそうですかということで、みんな20分なら20分の時間を与えてやっておられる。これどういうことでしょうか。どっかでこれはもうブレーキをかける方がいいんじゃないか。委員の皆さん方、どう思われますかわかりませんが、会長にきょうそういうことは一つの括りを見通しを立ててもらいたい。執行部の方、大変でしょう。

議会がそれだけ委員会を含めて3週間もそれ以上もかかっている。そしたら、みんなもう幹部はひな壇で皆並ばにゃいけんのよ。議会はそんな中で2日か3日かあるんでしょうけれども。最低3日間ですか、一般質問が、日にちをとっておる。そらあみんなひな壇並んどられる。それよりは、今のような集約をしていただいて1日なら1日でしっかりやってもらうて、一般からいうと、ああ時間をかけて日にちをかけて議員しっかりやってくださりよるなあと、こういう思われるかもわかりませんよ。けれども、中身はそういうことじゃありません。

広報には写真つきで出される。そうしてましたら、今度は山陽新聞ですけれども、顔つきで岡山県下の議員さんが一般質問せられとるの皆出される。そら悪いことではありませんけれども、ある面からいうたら、議員のモラルももう少ししゃんとしてもらおうた中でやっていたくのはそれはよろしい。赤磐市の場合も傍聴席の少ないということで下のロビーのところへテレビにお金をかけて、何十万円か何百万円かかかっとならうて、そういうんで一遍見てください。それから、質問の内容は1つは通告制ですから、国から地方まで、そうになったら通告ですから、文書を出して、それに対する答弁を執行部側が国なり県なり必要なことはお尋ねし、また地元のことは地元の方調査せられて答弁しておられる。けれども、本当の真意は二の矢、三の矢ができて初めてその人の能力がある。一つのもの文書出して通告して、それでそれに答弁してもらって、それでその答弁によって次の質問がほんなら生でできるのか。そうはしとられん。しとる人があるんかもわかりませんが、文書には全然出てこない。一般質問、最初の通告文だけが出て、それに答弁がこうだと、こういうことなんでしょう。だから、一般の方はそういう中身っていうのはよくわからないもんですから、よくやとるなあとということなんでしょうけれども、実質はそういうことではありません。

それから、今度は12月22日の、きょうもその問題がありよらうて、否決されました。これはどこが悪かったんですりゃあ。といいますのは、赤磐消防が組合消防であったのが瀬戸が分離しますから、今度赤磐の正規の職員になる。その法律のもとが22日に提案されて、それで議会が否決しとるんですよな、13対12で。これは、文書がどこ、きょう市長もだれ

も、助役もおられんからわからんのですけれどもに。何が悪かったんですりゃ、文書、否決した文書。理由がようわからん。教えてください。提案した文書はそう悪いことはないと思うんですよ、見ていませんけど。赤磐消防が、今度は組合消防が赤磐市の消防になる。その最初のうったての提案を出されておる。それで、21日までですよ、今、組合消防があるのが。22日からもう赤磐消防の赤磐市の職員なんです、消防の人。宙に浮いてしもうとる。極端に言うたら、救急はどうですか、動かせるんかなってということになる。これは3月31日までは瀬戸町含めてやりますと、こういう契約の中で分かれていっとる。ほやけど、22日から救急が動かん、今のままじゃったら。それではいけませんから、今協議をなされよんでしょうけれどもに。文書どこが悪かったんですか教えてください。提案文書が、消防がなるというのに、文書が悪かったから否決されたんか、何が否決の原因になっとんんですか。

議長 今の発言は、この行財政改革審議会で議会の改革といいますか、そういうのは出ていないということで、これをやはりここで扱うべきではないかという御趣旨だと思うんです。

確かにこの行財政改革の審議の中には議会というの、この実施計画の中にも入っております、本来ここの中でも審議していく必要もあったとは思いますが、議会は少し性質として異なるということで、今年度予定はなかったんです。ただ、今発言がありましたように、もしそれを取り上げていく必要があれば、きょう最後のところで答申の提案もさせていただきますけども、そういうところに何らかの形で盛り込んでいく必要があると思います。そういう意味で、この3番目のところでこの話審議していただければと思うんです。それで、もしつけ加える必要があれば、また次回、最終の審議会がありますけども、そこできょう御提案をさせていただきます提言にまた議会改革の話も盛り込んだ形で皆さんに御提示させていただきます、御承認いただくという形になると思います。そういう形でもよろしいでしょうか。

委員 答弁がどなたもできんのんじゃろうから、また後からでも聞かにゃいけませんな。最初のときは 委員が議会のことをおっしゃられましたよな。だけど、今回はそういうことで、もう次の段階だったらもう遅いっちゃうこと、今言わずして、議員定数の関係はそういう特別な事情があって発生しとんんですから、これは絶対にやってもらわにゃいけんことなんで。

事務局 議員定数の関係で回答させていただきます。議員定数は、地方自治法の第91条に定めまして、市町村議会の議員の定数という項目がございます。その第2項にございまして、これは人口の規模によりまして定数の上限が決まっておるということです。合併当初の瀬戸町を含めた5町の場合には人口たしか5万8,000人程度になりますので、その中で5万人から10万人未満の市ということで上限が30人定数です。その後、瀬戸町が合併協議から脱退されまして、4町によりまして合併協議、すなわち現在の赤磐市の前身ですが、その場合にはまた人口が4万5,000程度ですから5万人未満の市で、5万人未満の市及び人口2万人以上の町村ですから、それが26人です。ですから、自治法に基づきまして、その当時の合併協議会ないしその関係市町村で協議いたしまして、赤磐市の場合ですと5万人未満ですから定数の上限が26人と

ということで、上限が26人でどういうふうにしようかということで26人でいっておるということです。そういったことで、4町の合併と、それから瀬戸町を入れた5町の合併の定数につきましては、そういうふうな差がございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

委員 それは最高、これを超したらいけませんよという定数の枠であって、それ以下だったらいいいわけですよ。

委員 事務局の言う言い分もわかるんだけど、合併のときに定数は確かに30人だったんですよ、最高が。だけど、それじゃあ無理だろうということで26人ということはいこうと。ところが、その26人で決まったときに議会の関係者は瀬戸がいつ来るかわからないので、それを減らしていくということにもなるまあと。当面26人でいこうと。いつでも窓口だけは広げようというのがそもそも26人の決まった建前なんです。だから、当然 委員が言われるように、定数はもうそのとき、可能性がなくなったわけじゃから、筒いっばい人数を確保する必要もないわけなんで、当然4年後にはその定数を見直すということは当たり前なことなんで、そういう協議機関を議会の中へ、特別委員会つくってはいけませんよ、そういうことを言うてはいませんが、すぐ日当にするから、特別委員会やこうつくらんでも、協議会でええからやっぱりするべきじゃと、定数の問題は当然言うべきだと思いますよ。そら議会の問題じゃないんで、予算に伴ってそれぞれ市民がいろんなところで痛みを感じとるのに、議会だけがのほほんと自分たちの身の保全を考えて26人を確保するんじゃなくて、もう瀬戸の可能性がなくなったんだから、当然26人を下回る人数にすることぐらいは協議をするのが当たり前なんで。

それで、一部話を聞いてみますと、議会の中にはその定数を削減することを提案した議員に、ばかなこと言うんでねえとって怒鳴りつける議員もおられるようなんで、まず協議はしておりません、議会の中では、現在聞いておると。ですから、その辺はもう当然行政としてもその当時の話は違ってきておるんで、議会に申し入れをしなくてはいけないと思います。

それから、手当の関係でも、政務調査費をつける特別委員会の報酬のときも僕もおりましたけど、そのときの話は、要するに政務調査費をどうしても議会がつけてほしいという要望が強いんで、何とか検討してほしいと。ただし、それをつけるなら、今の行政視察費をカットするということが条件ですよと、そのことがのめるんならいわゆる行財政のそがいなことを一生懸命議員が取り組まれることならいいことなんで、そらあいいんじゃないですかという確かにお話はしたと思います、私も。ですから、決めた当時の話が全然忘れられていって、都合のええ部分だけ全部総取りして議会だけがええ格好してくということは市民には絶対に許されんはずなんで、やはり、今年どういう予算編成になっとるかわかりませんが、来年度、視察研修費はもう当然カットされるべきであって、それが守られてなかったなら、政務調査費もこれは当然カットするべきだろうと思いますので、その辺のときの経緯をしっかりと思い出してやられた方がいいと思います。

議長 今、議会の観点で幾つかの意見ありましたけれども、先ほど言いましたように、3番

目の提言のところでもた御意見をいただきたいと思しますので、ひとまずここではこの議会改革につきましては審議を終わらせて、組織・機構の見直しから説明をお願いしたい。

事務局 それでは、資料の赤磐市行財政改革大綱実施計画の事業進捗表の、これは実施計画の2番目の方にあります組織・機構の見直しです。

これは新たな行政課題、それから多様な市民ニーズに即応した行政サービスができますよう、また同時に本庁と支所の権限や業務分担を再検証し、効率的、効果的な業務執行ができるよう定期的に組織・機構の見直しを行うものでして、平成18年度において既に検討いたしております。その進捗状況、検討の経過ですが、まず平成18年度半ば、7月ごろから組織・機構の見直しの作業を開始いたしております。これは、それぞれの担当する部署と企画と、それから総務課が中心になりましてその作業を開始いたしております。そのような中で、8月にはその見直しについての各セクションのヒアリングを実施しております。そのヒアリングを経まして、10月にはこの見直しの執行部案の策定、それからそれぞれの準備を行ってまいりまして、議会にも事前にこういうふうな形でということ報告もいたしました。

そういうふうな経過を経まして12月には関係条例案の上程をいたしたところです。

そういった中で、残念ながら条例案を上程いたしましたところ、承認いただけなかったということです。現在、議会と調整中です。その中の否決の主な理由という御質問ございました。この後説明しますが、大きな点としては、自治組織、区長、町内会長の関係の業務ですが、これは現在総務課で事務を行っております。その総務課で行ってる自治組織の事務を今度新しく、この後また改めて出てきますが、協働推進室という新しいポジションをつくりまして、そこへ市民に身近なそういう自治組織であるとか、それから交通安全、それから防犯、コミュニティー関係、そういったものを専門にするような協働推進室というものを市民生活部の中に設けようということで考えておりました。そういった自治組織のことをそこへ変更すること、それからまたこれは企画部で今所管しております男女共同参画の事業です。これも今年度からいろいろ計画づくりをいたしております。来年度以降につきましても、その共同参画の事業について実施していくということで、これにつきましても、市民課の中の人権係がありますが、人権係のところにも男女共同参画の事務を移そうということです。そういったことで、それぞれ身近なところ、それから関係するところに集約をするという案を申し上げましたところ、やはり自治組織であるとか男女共同参画、そういった事務につきましてはやはり全体を統括するような総務であるとか企画にあった方がいいんじゃないだろうかという御意見をいただきました。そういうのがまず1点、審議で認めていただけなかった理由の1点です。

もう一つとしては、これも行革の観点からいいますと、この行革、この見直し案がもう根本的な見直しになってないと、小手先だけの見直しであるという厳しい意見もございました。

そういうふうな御意見いただきまして、12月22日最終日に関係条例案の採決におきまして、残念ながら承認いただけなかったということです。資料ですが、市組織・機構図、これは今

後これが実際にできた後の4月1日からの案ですが、載せてます。それから、教育委員会の組織図をお示しいたしております。11ページに4月1日付の機構改革の状況を左側が現行、右側が見直し後でおつけしております。黄色で示している部分が最終的な変更部分です。

一番最後ですが、消防組合がございます。これが今までが赤磐市と瀬戸町で組織しておりました赤磐消防組合、これが今度単独で赤磐市の消防本部ということで赤磐市の組織の中に入ってくるということです。なお、今回の組織・機構の見直しの目的は、条例については2点ございました。まず1点は、1月22日付で瀬戸町が岡山市に編入合併されることに伴い、1月21日をもって消防組合が解散いたします。これに伴いまして、常備消防業務が赤磐市の業務となることから、機構改革を行うものです。それが第1点。

それから、第2点目ですが、平成17年3月7日に新設合併して赤磐市が誕生いたしましたわけですが、赤磐市が誕生いたしまして合併後業務を推進していく中でさまざまな課題により効率的、効果的に対応いたすために、組織の充実を図る、またそれから専門的に担当する職員の確保、体制を図るということから、現在の見直しの条例を提案させていただいたわけです。

その中で、やはり組織・機構の見直しを図る上で市民サービスを低下させないことは言うまでもありません。そういった意見もございましたが、今回の組織・機構の見直しでは、市民サービスの低下を招かない、それも十分認識した上で組織・機構の見直しを図るということにしています。それから、全体の組織数、数でいきますと、行革の観点から増えてるんじゃないかという意見もございましたが、実際には部相当、支所も一つの部ととらえますと、これは12部相当ございますが、これは数の変更ございません。それから、課相当では74従来ございましたが、それが71で、マイナス3ということです。それから、新たに課の中に課内室ということで、課に準ずるような室を設けました。これは、新たに先ほど申し上げました協働推進室、それから行財政改革推進室という新たに設けましたのでプラス2ということです。

それから、課で言えば先ほどのマイナス3と今度の2でマイナス1ということです。

それから、係ですが、係数としましては全体で100ございましたが、それが86ということで、全体では14の減少というふうになっております。いずれも部、課、係につきましても増加いたしておりません。それから、学校関係の出先等ですが、全体で63ございましたが、幼稚園の統合等によりまして63から62ということでマイナス1減となっております。そういうことで、組織数につきましてはほとんど変わってない、むしろ減少しているということです。

それから、組織・機構の見直しの2点目ですが、学校給食センターの統合です。

これにつきましては、山陽学校給食センターに赤坂の学校給食センターを統合するというところでして、18年度中の実施で、既に昨年の9月に竣工いたしまして、統合しましてもう行っております。事業費が、7,239万8,000円です。

それから、幼稚園の統廃合の実施ですが、これは小規模幼稚園の再編を検討実施するというところで、18年度検討いたしまして、現在そこに進捗状況で書いてますように、山陽団地の中に

双葉幼稚園と若草幼稚園の、これはアスベストの撤去という工事も含めまして、今年の4月から新たに山陽西幼稚園として開園する予定となっております。なお、双葉幼稚園を山陽西幼稚園として使用いたします。全体に要する経費が事業費として1億626万円ということです。

これにつきましても、資料6で園児・児童・生徒数、教職員数等お示しております。

それから、各種審議会の見直しですが、これは法令等により設置が義務づけられているものを除きまして、各種審議会のあり方について検討するというので、これも18年度から検討ということで、具体的には平成19年度審議会の見直し方針を作成いたしまして運営していく予定しております。資料7に各種審議会、委員会の一覧表、これは18年12月現在ですが、ご覧いただきたい。それから、赤磐消防組合ですが、赤磐消防組合のあり方について検討ということで、今度は赤磐市消防本部という名称になります。進捗状況等につきましては、1月21日をもって解散し、1月22日から赤磐市の消防本部になるということです。

資料8で消防組合の概要についてお示しておりますので、ご覧いただきたい。

それから、土地開発公社の見直しですが、これも今後の土地開発公社のあり方について検討するというので、資料9ということで22ページの方にお示しております。これも平成元年に当時の赤磐郡瀬戸町、赤坂町、熊山町、吉井町、4町により設立されまして、後平成5年には当時の山陽町が加入し、5町により土地開発公社を設立したわけですが、今回瀬戸町が脱退するということによりまして、赤磐市土地開発公社ということで新たに名称変更、これは議会の定款変更の議決もいただきまして、1月22日から新たに赤磐市土地開発公社ということで再出発するというので、それから、公共的施設の見直しです。これについても、統廃合含めた管理運営の見直しを図ることで、これも昨年のときに実施計画の6番目の民間委託の推進のところの説明しましたが、これは本格的には来年度からもう一度見直しをしていくということで、先ほど会長からも説明した中で、来年度公共施設の見直しを行っていくということです。以上、組織機構の見直しについての説明の方で終わりたいと思います。

議長 組織・機構の見直し図がありますけれども、これについては今議会で審議中ということでありまして、こういうふうな形になるのかどうかというのは流動的なんですけれども、我々としましては行革ということで、その組織機構のあり方についての考え方であるとか、そういうことについては提言をすることはできるわけでありまして、その点についてもまたお考えを述べていただければと思います。

副議長 審議会の見直しなんか、よくまだ合併してわずか2年なのに、もう見直すんかというような御意見がちらほらとあちこちで聞くんですけど、私は2年であろうと1年であろうと、そのときの状況によって見直さざるを得ないときにはどんどん中身を改めていくことは必要じゃないかなあと思うんです。というのは、財政との関連もありますし、そういう関連からいけば、必要に応じて審議会は見直していくべきではないか。それから、幼稚園の統廃合でも、定数が10人程度の幼稚園もあるわけなんです。これを果たして残していくことが、地域の

いろいろな問題もありましょうけど、こういう状況の中で下限をある程度、ある程度人数の下限を決めて、その下限を下回るようなことがあった場合には統合の検討をするというような文もつけてもいいんじゃないか。

議長 審議会の見直しの話出ましたですけども、今どんな状況なのか、説明を。

事務局 これは、19年度になります。現在事務局で考えておりますのは、各種審議会、委員会の中でどうあるべきかということである一定の見直し方針を作成いたしまして、具体的に19年度において運営していくという予定にしております。そういった見直し方針をこちらの方で何らかの形で示していきたいと考えております。

議長 今、見直し方針について検討中ということですね。

委員 審議会につきまして、意見が出ておるようでございますが、私もこの各種の審議会につきまして、女性の審議員数が、この行革の方は5人も出ておりますので申し分ないと思えます、31.3%も出ておりますけれども、全然皆無なのが、一番問題があります青少年育成センター運営協議会なんかは、岡山県では大多数女性が出ておると思うんです。ここでは、ゼロになって出ておりませんし、青少年問題協議会も1人し、それからもう少し女性は、27年度ですか、30%から40%に引き上げるというような声もよく聞きますけれども、女性の数が非常に少ないということと、それにもう一つつけ加えて言いますならば、そこに出ております公募の委員数が、この表からも非常に少ないので、これ男女問わず公募の委員になり出てくださいように。私は昨年からの組織の長をやめておりますけれども、こういうふうなところで公募をしてくださいとか女性のこういうふうなところに出てくださいということをお願いはよくしますけれども、その中で今言ってはならないことだとは思いますが、私は機動力がないから、あんたが出え出え言われても出ていっても、それをいつもだんなに乗せていってもらわなきゃいけないとか、単車で行きよって転んだら困るとか、そういうふうな方が、それは言わないでもいいことなんですけれども、女性の中にはそういう声があるということと、それから私は出ていっても発言することができないから、じっとしておったんでは、ひな壇に座っておるんでは何にもならないから、そういうことでなしに、出ておれば発言力は次第に出るから、そういうふうなところで自分からやってほしいんだ、公募委員としても、まちづくりの方へもそういうふうなことをお願いして出てくださいなんですけれども、もうまちづくりの方はもう終わったんよというて、この間も言われますし、それぞれ女性の方が、男女共同参画も赤磐市の方はどんどん進んでおるようでございますので、行政の方としても女性の方をもう少し登用するように進めていただきたいと思います。思っております。

議長 今の委員あるいは委員の御意見などは、また今後の答申などに盛り込んで生かしていきたいというふうに思っております。

委員 組織の見直しに関してなんですが、組織図が示されておまして、それぞれの見直し前、見直し後の課あるいは係がどういった事務を担当するのかという所掌事務までは今回は示

していただけてはいませんが、基本的にはもう事務事業がまずあって、必要な事務事業を選定し、それに応じて人員を配置していくということになっていくと思いますので、まず事務事業がどういうものを今回残そうとされとるのかということを見させていただきたい。

それと、そういう観点から1つ、全国の自治体でよく最近行われておりますのが、係制度の廃止と、係を廃止してグループ制度をつくってしまうということで、所掌事務ごとに主担当、副担当等を置いて柔軟に人員を配置できるようにすると。少ない人員で多くの事務をより効率的にやっていける制度として大分普及が少しずつ進みつつあるようですが、そういう係制度の廃止ということ、つまり隣の係はすごい忙しいんだけど、こちらの係は事務分掌が違うから見て見ぬふりといいますか、そういう状況が弊害が大きいですということで係を廃止して、この際柔軟に手があいてる人は分担してやっていけば、少ない人員で効率的に事務ができるんじゃないかというのがグループ制の発想のようなんですが、今年、来年度からというわけではないんですが、そういうことも含めての検討もなさってみてはどうか。

議長 今の提案、非常に有益な意見だと思いますけども、何かそのあたりで事務局でお考えになるところがあれば。

事務局 今回の組織・機構の見直しですが、これは3月7日に合併する際に、その当時の4町でそれで協議をしてこういう組織にしようということで行いました。ただ、合併後1年半、2年を経過しようとする中で、それぞれ業務の中で不足する点、もう少し補う点、もう少し強力にする点というな、そういったものができてまいりましたので、そういったところを補うというのが今回のまず第1段階での組織・機構の見直しです。

例を挙げますと、その中に総務部秘書課がございます。その中に公聴広報係がございますが、これも現在企画課にございますが、その中で公聴広報業務、これは重要な業務です。例えば、市民の方の直接の意見、それから逆に市からの皆様へのお知らせということで、これは市長周辺にあった方が業務をしていく中でいいんじゃないかということで、これを新たに市長業務の強化、それから公聴広報業務の充実を図るという意味から、秘書課というものを新しくしたということが例えばございます。それから、もうあと二、三申し上げますと、管財課とございますが、これは管財課の中の契約係、これは今現在全国でもいろいろ話題になっておりますが、工事関係の入札、契約、そういったものの業務を一元化して効率的に行おうということで新たに特別にそれを専門的にする係、そういうものをつくるということで管財課をつくったところがございます。それから、3つ目としましては、現在審議いただいておりますこの行財政改革審議会、行革を専門的にするということで、行政改革推進室、そういった室を設けようという、やはり合併後もう補足するような必要があるということで、今回の見直しを行ったわけです。将来的には、これをもう少し全体のバランスを見まして、今後も定期的な見直しを図っていく必要があると考えています。

それから、2点目の全国の例で係制度からグループ制度へということで柔軟な職員の配置、

そういった御意見でございまして、これも現在総務課で考えていますが、当面は係制度は残しますが、現在では職員の人事の発令を係ごとに行っております。これも近い将来は課ごとに職員を配置しまして、その課の中で課長の裁量で係に分担する、配置するというのも考えていきたいと現在では計画しているところです。そういったことで、組織・機構については一度には大きなものはできません。当面改革するべき点を補っていったというのが今回の主な組織・機構のねらいです。

委員 教育委員会の改革なんですけど、これは次のステップになるかとは思いますが、いろいろ建物とか、例えば社会教育課なんかが持っているところとかスポーツ振興なんかもそうなんですけど、こういうものは本体の赤磐市の方に持ってくるようなことも考えてみたらいいんじゃないかと思います。全国的にもそういうようなことは試行的にやっておるところもありますので、そういうことで少しシンプルにしたらいんじゃないかと思ってます。

議長 その点、いかがですかね。今の教育委員会のところですけども。

事務局 確かに今おっしゃられましたような動きは岡山県下の市町村の教育委員会見てみますときに、いわゆる市長部局へスポーツ振興やるということで事務を移しておる市町村も承知をいたしております。今回はそこまでは赤磐市の場合は、当面社会体育を充実するというところで、今までは一係でしたけれども、今度新たにスポーツ振興課を設けようということで、非常に市内に広範な施設ございます。今度新たにグラウンドゴルフ場も春にはオープンします。そういったことで、守りからひとつもっと一歩前へ出た攻めのスポーツ振興をやるということで、今回はそういう形で考えております。今、御指摘の点につきましては、今後の課題ということで考えてみたいと思っております。

委員 組織・機構の見直しの件で、12月議会において不承認ということですが、今後のスケジュールは、つまり2月議会で御承認いただいて、この4月からやっていこうというお考えなのかどうか、1つ。

もう一つ、一番お聞きしたいのが、不承認の理由の中に、見直し案が根本的にないというのがあったと思います。これ私たちが考える際の非常に参考になりますので、見直し案が根本的になかったという内容について、もし差し支えなければ教えていただきたい。

議長 議会の話とも関連する話ですけども、今後の状況、見直しなどです、お願いします。

事務局 この組織・機構の見直しにつきましては、議会を今日朝から開いております、その中でどういうふうにするかということを含めまして調整中です。

今の今後のスケジュールですが、1月17日に臨時会を開催する予定にいたしております。少なくとも1月22日から消防の関係がございまして、それまでには消防関係の条例については審議する必要があります。そういうことも含めまして、臨時会を1月17日に予定にいたしております。2点目ですが、この条例案の否決の理由の中の一つとしまして、御指摘いただいて反対討論というのがあったわけですが、それに対する具体的にこういうふうにしたらという提案

は現在はまだいただいております。そういうことですので、よろしく願いいたします。

委員 しつこいようですが、再度確認です。否決をされたのに具体的に議会から提案がないと今教えていただいたような気がしたんですが、間違いはないですか。

事務局 否決された中で、全部ないわけではないんで、その中で申し上げました3点の中の2点について、例えば自治組織の関係については今度新しくつくります協働推進室の中に新しく室を設けて、行政と住民の方が協働によりまして今後進めていこうということで協働推進室の中に自治組織を含めておりますが、それはやはり含めるべきじゃなくして、従来どおり全体を把握する総務で持つべきだという意見もございました。

それから、同じように男女共同参画につきましても、全課全庁的にわたるものであるので、全庁的なことを把握するような総務、企画部門にあった方がいいんじゃないかということで、その2点については具体的に現状の方がいいんじゃないかという意見もいただいております。

そういうことでよろしく願いいたします。

議長 よろしいですか。

委員 お答えに対してはよくわかりました。

議長 今回の組織・機構の見直しでは、今議会で審議中ってことなんですけど、部の数、係の数、変更がないということなんですけれども、特にその中でスクラップ・アンド・ビルドをされて大きく減ったのが支所ですよ。支所の係などが減らされてるということなんですけれども、今後、きょうも赤坂の支所見てまいりましたけれども、やはりこの支所をどうするかっていうのは非常に合併した自治体においては重要なポイントだと思うんです。特に赤磐市のように面積広くなってかなり自然条件なども違うようなところだと、やはり周辺部をどうしていくかっていうのは非常に重要でありまして、その塞というのが支所だと私は考えてるんです。そのときに、課や係を残して職員数も置いときなさいということではなくて、やはりむだな課、係あるいは人員というものが必要がないわけでありまして、問題は数を減らしてもどういう機能を残すかということだと思うんです。ですから、そのあたりで支所機能を明確に本庁としてどういうふうに位置づけられておられるのか、やはりこのあたりはきちんと整理される必要があると思うんです。そういう意味では、周辺部の住民の声をやはり反映させるような仕組みというものを何らかの形で残す必要がありまして、その中心に支所が私はあるんじゃないかと。そのときには、きょう地域審議会の質問もしましたけども、現状見てみますと、そういう住民の声をくみ上げるような仕組みにはまだなっていないというのが実態としてあるなというふうに感じまして、やはり住民の声をもう少し聞き取るためにどういうことをしたらいいかということで、1つこれは御提案なんですけども、例えば先ほど、住民との協働って、協働推進室というものを本庁に設けられるというふうにあったわけですが、私はむしろこういうものは支所の方にあるというのが非常に重要なことじゃないかなと思うんです。やっぱり身近な支所にそういうものがあって、住民の方がそれで出入りすると。きょうもお話聞きますと、ほと

んど住民の出入りがないし、実際に私見ましてもなかったんですけども、どんどん支所が住民から遠くなっているわけです。何とかそれを引きつける仕組みっていうのが必要でして、やはりそれは例えばこういう協働推進のような施策を行うところを身近な支所などに置くというのが、住民が出入りすることにもなりますし、重要じゃないかと思うんです。ですから、減らすものと新しくつくるもの、そこをきちんと明確にする必要があります、その辺の支所の機能の位置づけをやはり今後きちんと行革の中で考えていただけたらというふうに思うんですけども。もし、今そのあたりでお考えがありましたら、お答えいただきたい。

事務局 組織機構の見直しする中で本庁と支所の関係をどうするか、特に支所についての機能をどういうふうに今後残していくかというのが重要なということの指摘でございます。

もちろん事務局も重要なことであると考えております。組織機構の見直しをすると、やはり支所の方が寂れていくんじゃないかとか、サービスが低下するんじゃないかということの懸念があるわけですが、まずこの中でも、やはり住民サービスが低下してはならないというのがまず第一点でございます。そういったことで、今回の見直しにつきましては管理部門の課が減少してくるわけですが、当然住民の窓口となります窓口業務については、従来と変わらないということ。サービスの低下を招かないようにするというふうに思っております。どういう機能を持たせるかというのは今後のまた宿題、検討するところもでございます。ただ、支所の方でやはり事務決裁規定の関係で、ある程度事務決裁規定で支所長に幾らまでの権限を与えるというふうな、そういう権限も事務決裁規定の中で合併時に検討しながら残しております。

それからもう一つ、周辺部の方の声を聞く態勢ということ。当然これもやはり市の面積が大きくなれば、市民の方の声を聞く態勢がますます重要になってくるということで、合併後いたしておりますのが、当然通常の業務の中でもいろんな意見があればいただきますし、うちのホームページにそういうふうな意見があれば、もちろんメールでもお答えいただけるようにしております。それから、特に昨年の途中からですが、市長自らが市長のいきいきトークということで、不定期ですが、5時以降に市長が一般の方と御意見を伺うということも2回程度行っております。もう一点では、市長が自ら今度は各地域に出かけてまいりまして、地域の中で、いろんな団体の中で要望であるとか意見、そういったものを伺うということで、現在昨年秋ごろから山陽地域と熊山地域、それから今月には赤坂地域と吉井地域に参りまして、市長の方から意見を伺うということで、そういったことも同時に住民の声を聞く公聴広報ということで、そういった面からもそういう制度を行っております。

支所の中に、そういうふうに協働推進室的な、身近に市民の方の声を聞けるような機能をとということですが、これも今後支所機能を考える上で検討していくべきであると考えてます。

委員 今支所の機能をどうするかというようなお話も出ておりましたが、私も支所と私たち住民は本当に密着してると思うんです。それで、お願いしたいのは、支所の機能、課の方が少なくなっておりますけれども、各課で住民の方がいろいろお尋ねになりますよね、わからない

こと。そしたら、例えば、係の者がいないからわからないとかというようなことじゃなくって、その課とか係にいる方は大体のことは住民の方にその場で即答できるようなことにしたい。そうしないと、係の者がいないから答えられません、私ではわかりませんと言われたんでは、私たちも本当に尋ねても、もう時間がないときなんか困りますので、そういうところを少しまた細かく職員に指導をされて、大体のことは答えられるようにしていただきたい。

議長 今、御要望ということでよろしいですね、はい、わかりました。

委員 機構の図が出ておるんですが、減るところもあって増えたりもして、それはそれでよろしいが、人の数を書いてないんですが、その辺は全体に、課が増えるとか係が増えるところは増えるんでしょうが、全体で職員の数はどうなるんですか、余り変わらんのですか、減るんですか。問題は、さっきの寂しくなるという話がありましたが、山陽地域はもう本店と支所というのはねえわけで、支所があるのはほかのどこだけですが、特に人の数がどう動くかということが住民サービスの影響も出てくるでしょうし、その辺はどうなっているのですか。

事務局 先ほどの職員の数が入っていないということなんですけれども、現在部、課につきましてはこういうふうな組織図の案ができております。現在各課との調整を行いながら、それぞれの係の事務分掌についての詰めを行っている段階です。従いまして、まだ事務が固まってないということで人数の割り振りはできておりません。

全体の人数はどうなるのかということですが、消防が入ってきますと、これはちょっと横に置いて、現在の消防を除いた職員数で言いますと、やめられる方が11名程度おられます。5人の採用というのを予定しておりますから、6人は減るといような予定で。非常に課、係が増えまして、人員的に非常にきついんじゃないかというようなことも現在心配をいたしております。そういうことで、今までは係までの人事配置を行ってきたということで、非常に係ごとの事務の量が違ったり、あるいは季節的なもので事務が多い時期、少ない時期等々もございまして。従いまして、現在考えておりますのは、今後の人事異動の辞令につきましては課までの辞令を出すと、そこから先は課長の権限で、少ない職員の中で効率的にやっていきたいということを考えて、非常に人数的にはきついのかなということはあるんですけども、そういうふうなことで対応しながらやっていきたいと思っております。

委員 要は住民サービスというのは非常にきれいな言葉ですけども、係が減っていくと人が減っていくという、これが自然の流れかもわかりませんが、そのことがかえって逆に増えていくということ、行革では、岡山県はそうですが、非常に人を減して予算を浮かそうというぐらいやっておりますが、民間でも人を減するのが一番効率がいいということで会社はやっておりますけれども、行政の場合にはそこまで財政が逼迫をしとらんということでありましようが、係が増えるところは人が増えるからやりいいかもわかりませんが、減るところは十分いろんなことを配慮してやってもらわんと、思うとることよりも逆になるという可能性がありますからよろしゅうお願いします。

事務局 各支所の関係についても、住民の方がお尋ねのあった場合適切なのがすぐ対応ができないというふうなことで、多分保健福祉課あたりは介護の関係であるとか健康づくりの関係であるとか、いろんなことでお尋ねが本所、支所問わずあるんだろうと思います。それで、これ各係ということでグループ性ということも提案がいただいたんですが、非常に現場の関係をしとる者からいいますと、いろいろ県から法律が変わったりして権限移譲をいただいでまして、本当一つ子育係のところをとらえても、保育所の関係、それから母子手当の関係、それから寡婦貸付資金の関係、いろんな仕事がございます、じゃあ保育所の担当者が即児童手当、児童扶養手当のことを尋ねられても、うまくお答えができません場合があります。やはり係の中にもそういう専門的になってきておりますんで、これ職員がですね、もう僕は変わったら1カ月は目をつぶるけど、3カ月じゃったらどうにか、すぐ立ち上げられるようにせえよということで、今回こういう機構改革もあったり係もあるんですが、僕は一番大切なことは職員の人々がすぐその内容を把握して、少しでも自分の守備範囲以外のことも勉強してほしいということを思っております。それで、これは私が思っておることは支所と本所の、人事交流をある程度定期的に見て、市の職員の知識をある程度長期的なビジョンでもってやっていただくように、これは内部の問題にはなるんですけども、少しでもサービス低下にならないということは、そういったことも考えてやっていく必要があるんじゃないかなということで常日ごろ自分もわからない中でやってるんですけども、現場としてはそういう非常に中身が高度になってるということと、それから生活支援係の職員については社会福祉主事の認容資格のない者はつけないようになってますから、そういうことや地域包括支援センターについても、社会福祉士、ケアマネ、それから看護師とか、そういう資格がないとできないという現状が法律で決まっております。ですから、非常にアバウトなお答えをしてかえって混乱をさすということが非常に怖い、そういうことがありますので、皆さんには非常にまどろっこしいと思われるかもしれませんが、現場はそういう実情もありますので、あえて御報告をさせていただきました。

委員 私たちの行財政改革委員会ですが、ずっときょうまで来て今思っているのは、いわゆる事務への要望はいっぱい出てきたと思うんです。しかし、我々市民がどうするかっていうような話が私は一番の行革なんじゃないかな、例えば最近の近々な例で言いますと、ふるさとまつりをするときに、もうお金がないけれどもみんな生き生きしようじゃないかということで、ここでも発言したと思うんですが、そのときにみんなでできることは我々市民でやろうじゃないのっていうのじゃなくって、出店したときにナイロン袋、市の事務が用意せえとか、来年も祭りができるんかというのに対しての、多分できるんじゃないかと思うんですが、今は言えませんっていう回答に対して、あんたらの首を3人ほど切りゃあ祭りはできようがっていうような話が我々の中から出てくる、これは私たちが合併をしたときには、これ以上悪くしないため、住民のサービスが決して向上するための合併ではないということを私たちは十二分に承知して合併をしてきていたはずなのに、その辺がどうなっているんだろうかなっていうので、

この機構改革の中にまちづくりの推進の室も設けていただいているようなので、これから少しずつ歩いていくんだろうなと思いますけれど、私たちはこの中でハードな部分ばかりの審議をしていて、それで問題発言になるかもしれませんが、議員さんたちがどれぐらいの自助努力をしてくれとんかなとか、実際に思います。職員の給料カットせえという話が出て、議員さんの給料をカット、自分達がするからあんたらもしてくれというような声を私は未だに聞いていないし、何かすごく抽象的になるんですが、特別な人たちだけが特別な利益をこうむって、特別じゃない我々市民が特別な利益をこうむらないから、じゃあそこをどういうふうに風穴をあけていくんかっていうようなことをしないで、逆に人を攻撃することだけの方へ走る風潮が今できかけようなっているのを私は感じているので、今この機構組織の見直しのところで何かそういうものも1つもう少し具体的に盛り込んで、行政の方へ具体的な提言をしていかないとおかしな方向へ、おかしな方向へと私たちのまちが行ってしまって、誰がしたんかっていうと、いわゆる市民の我々がしたんじゃないかっていうふうになっていきそうな気がします。

そういう意味では、私は今日この会の発言とは違うかもしれんけどって言って勇気を出して発言していただいた委員にも感謝しているんですが、私たちがもう一回このことを考え直したいなというふうに、うまく言えませんが、この会で何かそういう小さなことにとらわれないで、私たちのまちづくりについて何が行財政改革なんかなっていうのを長期的に、目先だけじゃなくてっていうのも中に入れて話し合っていきたいと。

議長 委員の御提案は、きょうの最後の提言のところでもまた説明させていただく予定だったんですけども、住民のあり方であるとか議会のあり方ということで今御発言ありまして、また提言の方で、いろいろきょうの御提案するのはたたき台ですので、その中にこういうことも入れていってはどうかという形で御提案いただければと思います。また、3番目のところで繰り返しお話をしますが、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、長い時間になりましたので少し休憩をとります。今3時15分過ぎたところなんです、3時25分まで10分間、休憩をさせていただきたいと思います。

午後3時16分 休憩

午後3時25分 再開

議長 それでは、審議会を再開したいと思いますので、定員管理及び給与の適正化等について、事務局から簡単に説明をお願いします。

事務局 これにつきましては職員の関係の定数、それから給与等の関係ですが、まず定員管理の適正化です。これも当初平成17年4月1日現在から平成22年4月1日までには25人程度、パーセンテージで4.7%程度の純減を図るというふうなことで申し上げておりました。今回19年1月22日の職員数としましては602人ということで、これは主に消防の方が79人プラスということになりまして、全体で602人になっております。この22年4月1日の職員数をどういうふうにするかということですが、進捗状況の方にもございますように、まず平成18年4月に

先ほど申し上げました定員適正化計画の策定を終わっております。ただ、今回1月に市職員に消防職員が加わるため、もう一度その適正化計画を再検討する必要があるということで、本年平成19年2月、適正計画の再検討をするということで予定をいたしております。資料といたしましては、資料10ということで従来の適正化計画をお示ししております。

それから、2点目の人事評価システムの確立ですが、国の進めております公務員制度改革、そういったものとの連携を図りながら、職員を評価し、職員のやる気、そういったものを起こすようなシステムの確立を図る必要があるということで、現在検討に入っております。

進捗状況につきましては、昨年7月、先進地であります兵庫県の小野市の方へ人事評価の視察の研修を行っております。それから、昨年の12月には人事評価のプレ試行ということで、事前に職員の異動に関する申告書等の作業を行っております。今後本格的に今年の8月ぐらいには目標設定の研修であるとか、11月ごろには評価者の研修を行っていく予定です。

それから、給与体系の整備ですが、人事評価システムとの連携を図りながら、職員の職務、職責に合った給与体系を整備していくということで、これは検討しながら試行ということで、最終的に21年度実施にしておりますが、これについても今後行っていくというものです。

それから、特殊勤務手当の見直しですが、業務の特殊性、専門性などから支給基準などの調査して見直しを図るということで、これは調査、検討しております。具体的には、平成18年10月に特殊勤務手当の必要性等を調査で、消防業務を中心として事前に調査を行ってまいりました。そして、それを受けまして、11月には消防職員の特殊勤務手当の協議を行いまして、この1月21日に備えているということです。

資料11ということで、市職員の給与とか定員管理の状況、手当の状況等の資料をお示ししておりますので、ご覧いただきたい。

それから、定員・給与等の状況の公表ですが、これは定員管理、給与等を市民の方にわかりやすく説明するというので、広報紙のほかインターネットを利用して公表を行っていくということで、これは既に平成17年3月にその状況を広報紙、ホームページにより公表いたしております。それから、今年度もこの平成19年2月号から3月号にかけまして、広報紙、それからホームページによりまして最新データを公表してまいるということで予定しております。今回ののは18年4月1日現在のデータを広報等でお知らせするというので、現在作業を進めております。資料11ということで、これまでの市職員の給与及び定員管理の状況の資料をおつけしておりますので、ご覧いただきたい。

議長 それから、新たに資料が配付されておりますけども、今説明していただけますか。

事務局 実は34ページからつけております資料というのが、これはホームページに公開をいたしておる資料ですけれども、この資料につきましては類似団体等の比較が出ております。そういう中で類似団体等の平均的な額等が出てまいりますのが年度末ということで、17年4月が出てくるのが18年3月とか1年おくれで出てきとるというようなことで、お示しをしております。

す資料が17年4月1日現在と、いよいよもう2年近く前というような数字です。先ほど、公表ということでお手元にお配りをしたのが、予定では2月1日号になるかと思えます広報紙での公表する際の原稿です。この原稿が次回の8日後の審議会までに広報の方が出てしまいますので、急遽お知らせということで、18年4月1日現在の資料ということで若干類似団体等の比較等はありませんけれども、参考までということでお配りをさせていただきました。

議長 現在の最新の数字ということで補足をしていただきました。

定員管理及び給与の適正化等ということで、一連の実施項目について説明していただきましたけれども、何か御質問、御意見などありましたら。

委員 以前から給料をもっと下げという言ってるんですけども、一番の注文点、特にラスパイレス指数とかというのを載っけて、ある意味では説明になってないと思ってます。

それで、ここ1年あるいは2年ぐらい前から、国家公務員の公務員改革っていうことで出てくる資料の中へ、あるいは方向っていうのがまだまだ政治的な議論ですが、ラスパイレス指数というのは、国家公務員対地方公務員の比較、特に国家公務員を100とした場合で指数にあらわれておりますが、国家公務員といえども各地域で生活しておるわけで、各地域ともに消費者物価等が違うということに鑑みて、例えば北海道はどうか、東北地方はどうかというふうなことでかなり数字が出てきてます。ここへ乗っけるんならば、注文ですが、岡山県との比較を出すべきじゃないかと。あるいは岡山と東京、その他と比べて、物価がこうであって物価がこう安いと、それにつれこした我々が給料をもらっとると、こういう主張をぼつぼつしてもらってもいいんじゃないかと。それから、新しい資料をもらって古い資料で非常に気になったとことの比較なんですけど、例えば平均の年齢とかいうのを出示してきますけど、平均年齢が上がってきてますね。上がってくれば、例えばベースになる給料月額なんていうのは上がって当たり前なんですよ、比較にならないんですよ、去年と比較してみても。平均年齢というよりは、例えば42歳の人でどうなのかっていうふうな数字が出なかったら、去年とどうなんかっていうても平均年齢上がるとんですから給料上がりますよね。比較になってないんですよ、これは。注文からいえば、そういう注文がほかにもちょっと細かいことであるんですけど、出すんならそのくらい出さなければどうも勝負にならないんじゃないか、もっと言えば、こんな資料では説得力ないなっていうぐらいに思っています。以上です。返答は結構ですけど、そういうポイントといいますか、ポイントというのは非常に今から大切になってくると思います。

静かにみんな見とんですよ、逆に言うたら。行政に携わる人が自分らの弁護するような資料を出しちゃいかんと、こういうことです。

副議長 国から地方公務員の給与が非常に高いと、地元企業とすり合わせしてもかなり地方公務員の給与が高いということで、引き下げを検討しなさいという方針が出されたか、出される見通しになっておるように聞いております。それについてどのように指示があったのかどうか分かりませんが、どういうふうな受けとめておられるのかなと。加えて言うなら、今 委

員の意見にプラスアルファして、いわゆる岡山県下の地元企業の給与と地方公務員の給与の差はどのぐらいなのかということもつけ加えていただくと比較対象はしやすいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長 国の指示との関係、あるいは情報提供のあり方ですね。

事務局 国から正式な指示は来ておりませんが、そういう話が聞こえてきております。そういう指示があった場合にどうしようかなということで検討は進めているのですが、具体的なものが出てきておりません。ただ、民間と比較ということで、当然地域によって給与格差はあるということですから、それに合わせていかなければいけないだろうということでは思っております。今、岡山県との話も出ました。そういう中で岡山県との比較もしていかなければならないし、民間等といいまして、それじゃ市で果たして赤磐市の状況がというのは非常に難しいんじゃないかなというのもあります。そういう中で今これは担当レベルで考えておるんで正式なことじゃないんですけども、やはり岡山県はそういうふうな方向で県内の企業をということでやられるんだらうと、これも思いますということなんですけれども、そういうものを参考にしながらやはり考えていかなければならない。単なるラスパイレス指数で比較したんではだめであろうということは重々わかっておりますので、県の動向を見ながら、県がどういうふうな指数を出してこられるかわかりませんが、そういうふうなものも参考にしながら今後は検討していかなければならないであろうと思っております。

副議長 この点をきちっと受けとめて対応していただくと、当然おのずと議会の議員の報酬も非常に高いということにつながってきて、議員の反省にもつながっていくんじゃないかというふうに思いますので、早急にそういう資料を、今 委員も言われたやつに私の意見も加えたような資料を出していただいて、議員の皆さんにも見せて、それから市民の皆さんにも公開をしていくということも必要じゃないかと思っておりますので、ぜひ検討していただきたい。

委員 今、給与の高い安いというお話が出ておるんですが、これは当然論議のところですが、その自治体の財政がどうなるとかということももっていかんと、岡山県は1兆円の借金を抱えて、前の知事がやるだけやってももうとるから当分なかなか戻らんということで、特別なあれにならんように今の知事がやとられるから、そのために非常に予算を削って人を減しやとられるが、あれでは大変なことが起きるじゃらうと。県じゃからよろしいが、市町村へ次々移して仕事を減していきょうりますが、財政が基本になるので、これがどうであるかということの比較も、今北海道の夕張が破綻をしておりますが、そのほかにも日本では、県、市で特例市入れて十ばかりマイナスのところがあるようですが、比較するときに、人口とかいろいろなことの比較と同時に財政も比較して表をつくられた方が適正ではないのかと思います。

議長 今のお話は財政全体の中での人件費の比率とかそういう話じゃないですね。

その点いかがでしょうか。

事務局 企業とは違いますけれども、当然そういう財政、お金があつての給料ですから、全

体的な財政の中での位置づけというのはやはり明確にしていかなければならないと思います。比較資料をどういうふうなものができるかというのはすぐわかりませんが、当然それは前段で最も重要なことで、財政がないのに給料を払うというわけにはいきませんから、当然頭の中に入れた中での検討ということになると思います。

議長 今の3委員の御意見というのは、人件費の表現の仕方と申しますか、住民に対する提示の仕方をもう少し工夫してほしいと、わかりやすくしていただきたいという御要望ですので、そのあたりぜひしっかりと研究いただきたい。

委員 定員管理と給与の適正化の点なんですけど、ともすれば先ほどからあるように給料を下げるべきという意見がどうも出てくるんですけど、やっぱり給料、人件費で、赤磐市の予算の中の2割から人件費ということで使っているということになると、これはその市の公務員、職員さんというのは赤磐市民の皆さんにとっての貴重な財産なわけですから、その人たちの給料を下げる話ばかりすると士気にかかわると申しますか、かえって給料は適正な水準を維持しながらしっかり仕事をやってほしいと。それが赤磐市民の期待ですよと、これだけの給料を払うんだからしっかり頑張ってくれという面の思いも必要かなという印象があります。そういうことを一言。

議長 はい。今の御意見ということによろしいですね。賃金っていうのは二面性がありますので、そういうことも評価として必要だということですよ。

委員 赤磐市定員管理適正化計画の考え方という意味で改めてその意見を言わせていただきたい。職員を減らすのが目的でなくて、仕事の量に応じて適当な人を確保すべきだというのが筋だろうと思います。ですから、やみくもに人を減らすのが目的じゃないということをや一度認識し合うべきじゃないかと。特に(4)番目のところに、新規採用職員の抑制の中で臨時職員等の雇用により対応するっていうのがありますけども、ここがいわゆる低賃金だとか、あるいは首切りしやすい、首切りやすいだとかというふうなのが目的でこれ考えてるんなら、やっぱり再考すべきだろうと。あくまでもスポットの仕事が出てきたから、それに対応するためのこういう臨時職員を雇うというんならいいんですけども、長いスパンでしなきゃいけない仕事についても臨時職員で、何人かやりくりしながらいくというのはどんなかなと。やはり長期的視点に立った人事政策を持つべきだろうと。ノウハウを、知識、経験っていうのをやはり世代間で断裂を起こしたらいかんというふうなことから、当然たくさんの不必要な人を採用する必要はないんですけども、仕事量に応じた最低限必要な職員については採用するというふうな観点は持つべきだろうと。今まで少なくとも過去においては、一たん採用するとなかなか不適正というか仕事に合わない人がおってもやめさせられないというふうなことがあったんですけど、最近の動向としてはやはり仕事に合わない、公務員としての資質に欠けるということであれば、他の世界で頑張ったらどうですかということで分限処分等もするようになってますんで、少なくとももう首切れないからというふうな観点から臨時職員の数を増やすという考えは、置

いた方がいいんじゃないかと思いました。

議長 今の御指摘非常に重要な視点を含んでると思います。単に量的な問題として削減、削減というのではなくて、行政サービスの水準を落とさない形でやはり人員の管理というものをしていく必要があるということでありまして、この中身についてもまた今回の提言の中に盛り込むようにさせていただきたいと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そうしますと、きょうの3番目の話に入りたいと思います。

これまで、5回にわたりましてこの実施計画の中に盛り込みました主要施策の実施状況を見てきたわけでありまして、こういう審議を経まして、今年度赤磐市行財政改革審議会でどういふような提言をするのかということでありまして、次回が最終回ということになりますので、この会議で何らかの形を皆さんにお示しする必要があるということで、きょうはそのたたき台のようなものを御提示させていただきたいと思います。

資料は、資料12平成18年度赤磐市行財政改革に関する提言についての案ということで、まず審議していただく前に、この案がどういう経緯から生まれてきたのかということを中心に説明しておきたいと思います。先ほど申しましたように、今年度の行財政改革審議会は2005年度に行革大綱並びに実施計画を作成いたしまして、実施状況がどうなっているのかということを一一つ確認をしていくという作業をこれまで今回も含めまして5回にわたりましてやってきたわけでありまして。これは、皆さんの委員の問題意識を共有するという意味でも避けて通れなかった作業だというふうに私は位置づけているわけでありまして、そういう作業の中で皆さんもこの赤磐市の行財政の現状などが主要施策を通じて御理解いただけたのではないかなと思うわけでありまして、そういう作業の中で痛感しましたのは、このたびの行財政改革の大綱あるいは実施計画に最も欠けているものがあると。それは何かというと、こういうことを実施して、一体最終的には赤磐市をどうするのかっていうゴールが見えていないというのが一つの結論ではないのかということでありまして、やはりゴールを決めなければ赤磐市はどこに進むのかわからないわけでありまして、やはりその点が今回のこの大綱あるいは実施計画の中には盛り込まれていないと、やはりそこを具体的に示す必要があるのではないかと。今回の答申では、そういうものを改めて提示していくということが我々にとって重要な仕事ではないかというふうに考えまして、この提言書をたたき台として提示させていただいたわけです。

そういう意味では、今回の答申の基本的な考え方として2つほど重要な点がありまして、1つはこの赤磐市の行財政改革の目標、ゴールを明確にすると、それを是非盛り込みたい。

そして、2つ目には今後の我々の任期はまだ2007年度もあるわけでありまして、ゴールを決めて改革というスタンスをとるわけですが、その中で、具体的にどういふことを戦略として持てばいいのか、その重点課題を明記してはどうかという2点でありまして、これまで先ほど言いましたように、実施計画の状況を見ながら逐次この主要施策の状況を見てきたわけですが

けども、そこで浮かび上がってきたものを重点課題として来年度は集中的に審議してはどうかと、そういうことをこの提言に盛り込んではどうかというのが2点目でありまして、ゴールの明確化、目標の明確化と重点課題の明記というようなことをひとつ答申の中では打ち出していきたいと。ですから、今回の答申のポイントといたしますのは、1つにはこの改革をして実際にどうなるか、これをわかりやすく特に数字で示すということ、そしてそのための戦略として実施計画があるわけですが、目標と実施計画をやはりリンクさせる、つなげていく必要があると思いますので、そういう観点から今ここに書かれている実施計画の中身を改良していただきたいということでもあります。そして、実施計画の中でいろいろな施策が打ち出されていますけども、来年度何をするのか、そんな重点課題を明示していく、こういうことを答申の中に打ち出していけば、2005年度、2006年度とつないで来年度2007年度がいよいよ最終年度でありますけども、改革へ加速ということも含めまして、終わりの3年間の仕事としていい仕事ができるのではないかと考えてるわけです。そうなりますと、答申の具体的な柱というのは3本ほどありまして、1つは数値目標の明示、これ今回の目玉であります。ここでは、(1)のところに次のように書いておりまして、一般財源ベースでの対平成18年度の当初予算比を18億円程度の削減という目標を設定して全庁を挙げて徹底した歳出の見直しに取り組みたいということで、これを表現しているわけです。要するに、ゴールを決めるということでは、この改革を実施してどれぐらいの歳出の削減ができるかということで、何らかの具体的な数字が必要だろうということで上げた数字がこれでありまして、これも一つの提案でありますけども、これは一体どういう数字かといいますと、きょう追加でお配りしました平成18年度の一般会計予算書の抜粋というのを見ていただきますと、一番最後の項目のところに入金というのがあります。ここでは、合計のところに18億5,960万6,000円という形であるわけですが、要するに赤磐市今年度18億円ほどのお金を繰り入れて、ようやく財政運営ができることになっているわけです。当面は貯金を取り崩さずに財政運営ができる水準まで、とりあえず財政構造を改革させるというのが目標にしてはどうかということでここでは提起させていただいているわけですが、18億円という数字はそういう数字であります。具体的なゴールを決めるということで、ここでは具体的なこの18億円という数字を上げたわけですが、この数字が妥当なものかどうか皆さんの御審議をいただきたいわけですが、あくまでもこの数字というのは赤磐市の財政を健全なものにするということで、理想的なものを上げれば恐らく18億円では足りないと思うんです。しかし、余り理想ばかり走って現実性のないものをここで上げて意味がありませんので、できる限り理想に近い形で、しかし実現可能のものを取り上げるということで、ここでは提起させていただいたわけです。ですから、とりあえず考え方としましては、貯金を崩さずに財政運営ができるにはどうしたらいいかということで18億円という数字を出したわけですが、この数字を目標にするということで、理想ではないけども現実的で妥当なものだと判断いたしましたわけですが、大学でよく正式に優、良、可というのをつけます。

理想を言えば、優を目指すのがいいわけですが、現実面として今は単位を取ることが目標だということであれば、まず可をとるということで、それを目標にしてもいいわけでありまして、可をとった後また優を目指すという考え方もあるわけですし、そういう意味では、いきなり優を目指すのか可を目指すのかという話になると思うんですけども、そういうふうな考え方のもとでとりあえず実現可能な数字ということで上げさせていただいたわけです。こういうふうな数値目標の提示ということ、まずここでは上げております。

それから、2つ目は18億円の数字を仮に皆さんの中で承認を得られたとしても、それを具体的にどう実施していくかということが問題でありまして、それはやはり戦略のかかりました実施計画であります。この実施計画は、ご覧のようにこれまで審議会でも審議されてきたけども、非常にそれぞれ実施、検討というような形で簡単に書かれておりまして、これを実施したから実際にどうなるかということは何も書かれてないわけです。できる限りこの18億円の数字と実施計画とはリンクさせると、18億円の数字をつくるためには実施計画で何をどのようにしなきゃいけないかっていうことをもっとわかりやすく書く必要があるのではないかとということで、この提言では2005年度につくりました実施計画の改良を提言しておりまして、それはここで言う(3)のところにありますが、この実施計画の数値目標が設定されておらず、計画を実施した後の効果が明確でないことから、計画のすべての項目に数値目標を設定するとともに、これは困難な場合は実施期限を設定しまして、それを評価によりまして各部局が緊張感を持って実施するようにするというふうな枠組みをつくってはどうかということでもあります。

ですから、この後に実施計画がまた42ページ以降ありますけれども、これはこれまでの皆さんの審議の中で御意見が出たものを事務局でとりあえずまとめたものであります。まだ完全なものではありません。きょう審議したものも含めていく必要がありますので、完全なものはありませんけども、イメージとしてはこういうものができてくるということでありまして、18億円の数字を実現するための設計図というふうに位置づけたいと思いますけども、そういう形で大綱の目標とその実施計画とをリンクさせるということをやっていくということが2つ目です。その考え方の中には、(2)にもありますけども、当然いろんな事務事業、選択と集中という形でゼロベースで考えていく必要がありますので、その考え方も(2)のところ盛り込んでいるわけがあります。

こういう形で今回1つ具体的な数値目標を掲げ、そのための戦略を実施計画を改良することによって見えるようにする、そういうことを提言書では強く訴えると同時に、我々の任期はあと一年あります。1年というか2007年度もありますので、そこで何をやるかということもやはり公にする必要があるだろうということで、ここでは(4)のところですね、これまできょうもそうでしたけども、公の施設を吉井地区、赤坂地区、熊山地区という形でいろいろ見てまいりました。せっかくこういう施設を直接我々みんなで見ただけでありますから、やはりここを来年度生かすような形で仕事をしていくべきではないかということで、それはじゃあどうということ

かということ、結局公の施設をどうしていくか、管理していくかということ、これは行革非常に重要な点でありますので、ここを重点的に来年度検討してみてもどうか。官の役割分担ということになると思うんですが、こういうところを来年も集中審議しまして、これも赤磐モデルというふうなことで書いてありますが、官と民の役割のあり方というものも赤磐市独自のやり方ということで打ち出せるようなものを、来年度は集中審議して提起しようということをしてここで打ち出しております。この仕事というのは、結局官の仕事の役割を明確化するわけですから、歳出削減にも有効ですし、住民の力ですね、ただ単に行政にものをこうしてほしい、ああしてほしいというだけではなくて、我々住民がどうしていくのかという決意をすることになります。そういう住民力を、この住民力という言葉使っておりますけども、住民の力を引き出すことにも有効だというふうに考えますので、そういう意味でも来年度重点的に考えていく価値はあるんじゃないかということで、以上今回の提言の骨子としまして大きく数値目標を提示する、これをぜひ実行していただきたいと。その戦略を、実施計画を改良することによってわかりやすく示すように事務局に促す。そして、3つ目としては官、民の役割分担ということで、特に公の施設の管理などを中心に、赤磐市に根づいた独自のモデル構築を来年度この審議を通じて打ち出していき、こういうことを住民の方に打ち出すということをこの提言を通じて出してはどうかというのが提案です。一応そういう考え方でこの41ページの提言は書かれておりますので、読んでいただきましていろいろ意見をいただければと思います。

事務局からは何か補足ありますか。よろしいですか、はい。

説明は以上でありますので、きょう冒頭に議会の話とか住民のあり方だとか、いろんなことをお話しされましたけども、そういうこともどうかということも含めまして、いろんな御意見言っていただければと思います。

委員 文書の中に新市の建設計画やって書いてあるんですけど、この新市の建設計画っていうのは合併協議会で新市建設計画の実行委員会っていうのがありまして、そのときに新市の建設計画は新市長のもとに新しい市によって決定されることなので合併協議会では公表されませんでしたけど、旧4町からそれぞれたくさんの持ち寄った建設計画があると思うんです。もしよかったら、それを教えていただきたい。また、財政計画も平成26年度まで行われておりまして、前回の第4回の資料の42ページの決算状況によりますと、平成17年度の歳入は約84億円ですが、新市の建設計画では197億円の計画が立てられております。この食い違いはどこにあるのか、教えていただきたいです。それからまた、合併特例債ではどのような事業が行われていくのか、教えていただきたい。

議長 3点財政に関する質問がありましたけども、いかがでしょうか。

委員 この内容と関係ないんですが、教えていただきたいのは、施設を回ると簡易保険の還元融資というのがあって、非常に高い金を金利で借っているのがあるんですが、あれはもう今ほとんどありませんか、あるんですか。

議長 簡易保険の財源ですね。

委員 18億円歳入不足じゃと言うたりする中には、高い金利を二、三度借ったの返済すればいいのではないかなという、今度は民営化するんですから、これ単純にそう思うて、聞いているんですが、18億円の歳入不足なら大変になるし、施設回ると還元融資一時こってきれいなものこしらえたのあるんですけど、それはそれでええんですが、借金の郵政省に払うのはもう大体終わったんですか。まだあるんですか。

議長 今どうでしょう。簡保のですね。

事務局 簡保で借りとる分はまだあります。

委員 それ早うに払うてしまって。今ごろ金利がゼロに近いぐらい安いんじゃから、借りがえたらいいんのか。

事務局 一応利子をつけて払わんといけんような格好になりますので、利子をつけて将来的な負担までつけて払わなくてはいけなくなりますので、すべての利子がすぐに繰上償還というわけにはなかなか難しいところがあります。

議長 償還のルールがありますので、簡単にはちょっといかないようです。

事務局 それから、合併特例債でどんなものを使われているのですかという話なんですけれど、例えば18年度につきましては五日市西中線の例えば市道の新設、それからその市役所から向こうの県道へ出るところの市道の改良、それからグラウンドゴルフ場の新設、そのようなものにに使わせていただいております。それから、18年度で一番大きかったのものは地域振興基金といいまして、14億円基金として積みました。そして、その95%、13億3,000万円の地域振興基金に特例債だったものが、ここの18年度につきましては一番大きなものです。

それから、新市の財政計画の中で17年度が197億円歳入になつとると。

委員 それから第4回審議会では17年度の資料をいただいた一番最後に書いてあったでしょう。その最後にのところが余りにも違うから、どうしてそんなに違うのかなと思ってお尋ねしたんですけど、計画順と行われたのが余りにも金額が違うので、何でそんなに違うのか。

議長 新市建設計画の数字と今回のですね。

事務局 これは新市建設計画のときの財政計画がこちらへいただいたときはある程度これ、42億円ぐらい地方債を充てるようにしとる予算計画だったようですけど、平成17年度は合併して間もなかったもので新しい新規事業は一切もうしない方針でいきましたので、地方債の方がそこで見てもらったらわかりますけど14億円ぐらいで、こちらの方が42億円ですから、このあたりの差がかなり計画とは、新規事業を控えたということが大きかったかと思います。

議長 委員、よろしいですか、はい。

委員 それから、4町が持ち寄った建設計画っていうのには、それは無理なんですか。

委員 予算4町が全部いろんな事業をやってくれというのをしとるわけですから。その資料あるはずよ、合併協の時の。

議長 それは別途見ていただくということにしましょうか、はい、お願いします。

委員 きょう会議の始まるときに 委員から議会の関係で発言があったんですけど、私もこの審議会の当初、昨年でしたか、1回目か2回目のときに、議会のことに触れるのはちょっと聖域をおかすことになるのかという質問をしたと思うんですけど、そのときには諮問されてない事項とかということで一遍なんか検討してみると言われたんですけど、その後言わん方がええかなと思うて私も黙っておったんですが、たまたまきょう提言の中へでも加えてもらえるかどうかわかりませんが、やはり先ほどは定員の話も出ました。

それから、一般職員等については給料も余り上げてもらえんような話もあったりすんですけども、議員についてはそういった話も議会、議員からもそういう話もないようですし、やっぱり市民の皆さんがいろいろ改革のために負担も増えてくるんで、少なくとも議員も自分たちの風習はやはり幾らかでも、気持ちだけでも何しようじゃないかという気持ちがあるのかなのかわかりませんが、そういう気持ちになってもらいたいなという気がします。

それから、議員の資質といいますか、これも何か議会も長期にわたって慎重に審議しとられるんでしょうけれども、内容的にはどんな内容か知りませんが、果たしてそれでいいのかどうか。やはり議員も少し勉強してもらいたい。職員の研修とかいろいろ計画されておるようですけれども、議員も、少なくとも一般質問なら一般質問はこういうふうな質問はどうかというような研修もしてほしいし、一般常識、例えば財政関係における専門用語なんかも本当知っておられるかどうか。ほんなら市の当初予算何ばなら言われたときに、うんといって首をひねる議員もおられるようです。それから、やっぱり議員研修にしても、いっぱい考えとったんですけど、そういうこともしてほしいなということです。

一般職員にしてもいろいろ研修の場が設けられておりますけれども、例えば今どういう制度があるのか知りませんが、例えば自治研修所なんかで職員研修、今ごろはどうか知りませんが、やっとなんかですけど、それも必要だと思うんですけど、やっぱりある程度中堅職員ぐらいになると、講師といいますかそういったもんも大学の先生とかそういうんでなしに、でっちからたたき上げて社長になった人とか、そういったような人の話というもんが本当に役に立つと思うんです。いろんな苦労話とか、それから従業員の扱い方とか、あるいはお客さんとの接し方、そういう体験に基づいた講習を受けるということも大変実感があって非常に役に立つと思うんで、そういったことも、これは提言じゃありません、一応参考として言いますけれども、ことも検討してもらったらいいなと考えます。

議長 きょう議会の改革の話が出ておまして、冒頭にも申し上げましたけども、この行革の中で審議の対象として考えてはいなかったわけですけども、皆さんの御意見が非常に強いということであれば、この提言に入れるかどうかというのはまだ検討しなければいけないと思うんですが、何らかの形でこの行革の審議会として意思表示をしていく必要があるだろうというふうに私は考えておりますので、また事務局とも相談をしたいと思っております。

ですから、きょう 委員などから、いろいろそういう議会に対する御意向、御意見ありましたので、そういうことも踏まえて、次回にどういう形になるのか、たたき台をまた出したいとは思いますが。

委員 今まで各3地域、施設の方を視察に行きました。私はやっぱりこの施設は伸ばしていてもいいな、いいやっぱりまちづくりというんか、赤磐市にあってもいいなという施設もございました。また、これはもう確実にむだな施設だなと、今までは各町が町の特徴を生かしてモデルとしてつくったはずの施設が、合併により、やはり二流とか三流の施設になったところがあると思うんです。そういうところが、やっぱり行政の方も合併をしたので、その施設というんか、そういうのも統合合併を考えてもいいんじゃないかというような考え方がしました。これについてまた審議会でも、これをもっといいところを特色を出してというのもひとつ議題に出してもいいんじゃないでしょうか。

議長 成功事例というか。

委員 成功事例で、まだこれから赤磐これをやったらもういいイメージができるぞと。と、反面ね、今さっき言うたような、一つは合併というか、2つを1つにまとめた方がいいんじゃないかというのもありました。

議長 先ほど御説明しましたように、来年度の本審議会での重点課題ということで、とりあえずこの施設の維持管理のお話、官民の役割分担という観点で考えたいということお示ししましたけども、その中には今委員がおっしゃったような成功事例、こういうふうな形でやってはどうかというふうなことも審議して提言の中に入れていきたいなというふうに考えてはいます。単に廃止だとか統合だとかという話だけではないということですね。

委員 提言の中で、これは私の非常に個人的な意見ですけども、最初のころにも申し上げたように、なぜ今我々がこういう形で集ってやっとなるかという原点、それは多分合併っていう問題があったからだと思うんです。合併はなぜ起こったかということです。単純に言えば、国の財政そのものが非常に苦しいと、いわゆる地方の方へそんなにお金を持っていけないということがありまして、ある点ではこれが始まりだと思うんです。私最初のころに申し上げておりましたけども、地方分権っていうのはある意味では隠れ蓑であって、そのオブラートの部分に苦い薬があったわけです。個々に我々赤磐市民で、赤磐市はまだ何とか財政もつとるというふうな感覚持ったりしますけども、大変な借金を国の借金として持つと。ただ、痛まないんですよ、直接。だけど、痛んできたんですよ。なぜか、地方の財政を通じて我々が痛んできた。これ確かなんです。この流れをせめて提言の中へ入れてほしいなと。言葉からいえば、例えば地方分権とか税源移譲とか象徴的な言葉をどこか加えればいいよなっていうのを、これも私このページ読んでみてちょっと食い足りない点はその辺の部分なんです。いわゆる底流に流れとるものというのを我々深く受けとめて考えなければいけないっていうことを、どっかで出してほしいと。それともう一つは、そういう観点で申し上げますと 委員がおっしゃられた

問題いろいろあるようです、議会の方で。あるようですけども、実は我々が選んだ議員なんですよね、結果的には、仕組み上は、残念ながら。だから、リコールするんならリコールするくらいいいかなければいかんし、この審議会としてどうこう申し上げるといのもどうかなというのが私の意見なんです。ルールとしては、やはり我々議員と結果的には選んだわけで、その議員が悪ければ次の選挙のときに仕返し、それ以外にない。身近な議員すらそういうふうな格好で選んでいいのかっていう反省ではあるんですよね、逆に言うたら。民主主義のある意味ではルール、基本、ベースになる部分を何か間違えとるわけです。意味ないことで、たしか21日か22日ですね、消防関係の予算なんて通らないとかというたら、それこそんやわんやで、現に市長がこの審議会の予定出られないのもそうなんでしょうけども、常識を逸しとるわけですよ、逆に言えば。そのくらいは通してほかの、例えば組織の見直しがおかしいならおかしいって堂々と言えばいいわけで、どっかでいわゆる絡んでやっとなじゃないかな思うて、私は個人的には思います、委員のお話なんかを聞いてね。

だけど、我々が選んだことには間違いはないんです、結果責任ですよ。この審議会がそんなことを言うのは、どうもやっぱり筋が余り通らないなっていうのは私の考え方です。仕返しをするんなら、選挙のとき仕返しする以外には我々には方法としてはないんだと、このルールをやっぱし守っていかなかったら、どんな局面が来てもやっぱし負けです。一たん選ばれて権力を握ってしまうと、とかくやっぱり暴れるもんですね、決して赤磐市になって偉くなってないんです。議員の報酬なんか上げるのがさらさらおかしい話なんですよ。

一番腹が立ったのは、今でも思い出すのは、例えば井原市と人口が同じだから議員の報酬も一緒、こんなばかな論理はないんですよ、はっきり言って。てめえらの頭をよう考えて自分の報酬決めると、こういう、もう極端言うたら私はこのくらい怒りを持って今でも感じます。

だから、職員も一緒なんです。岡山市の職員に比べて自分らがどんだけ能力がある、だから給料こんだけよこせ、これでいいと思うんです。あえて言えば、そのくらい言いたいと。だから、何かインパクトがどうもちょっと抜けとるなど、だからせめてこの提言の中へ、先ほど一等最初に申し上げたようなことを入れてほしいっていうのは、そういう意味からでもあるんです。ベースやルールを、基本的なものを我々自覚していかなかったらいかんなと思います。

議長 非常に貴重な御指摘だったと思います。これは、次回の会議では委員の御意向に沿うようなものを何らかの形で入れさせていただきたいと思います。

それと、議会の話が出ましたけれども、これはいかがいたしましょうか。この行財政改革審議会の直接の対象にはなりづらいと僕は思います、これは個人として言いますけども。ただ、何らかの形で、こういうことを行革審は持ってるよということを伝えるってことはできると思うんですよね。ほかにそういうところがこの審議会の中にあるということであれば、やはり市民の代表として言うということは私は間違っていないと思うんですけども。

いかがでしょうか、はい。

副議長 それ一任されたらどうですか。やり方を検討するというので、対応を検討するというので。それでまた時間とったときに新たにお伺いするというので、会長の方でそれを一任を、この答申、この原案をもう取りまとめをしていただければいいのかと思う。

議長 いい助け船を出していただきましたけども。そうですね、そうしましたら議会については私に一任させていただきまして、皆さんのお気持ちはよくわかりましたので、それをどういう形で伝えるか考えてさせていただきたい。提言につきましては、こういう一つの方向で取りまとめもしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 その提言の方に18億円削減というこの数値目標というのがあって、各項目ごとに数値目標を掲げましょうということなんですが、既にこの中の財政の適切かつ健全な運営の項目にはそれぞれ目標値が書いてあって、これは一体、この目標値は全部達成できたら、例えば平成17年度比で何%削減というのを書いてあるんですが、これを全部達成できたら平成21年にはこんだけ削減できるというのが、もう既に財政の方でイメージがあるのかなのかということですね、そっちの方をお聞きしたいんですが。

議長 その点、いかがでしょうか。

事務局 それは今ないです。

議長 ですから、今回実施計画と最終的に行き着く先が全くリンクしてないんですね。ですから、ゴールが決められてなかったっていうのが1つ今回審議してわかったことなんです。ですので、この提言ではやはりゴールを改めてきちんと決めましょうと。今回18億円という数字を出しまして、その18億円にリンクする形で実施計画をもう一回書き直してわかりやすくしましょうというのが提言の趣旨の一つなんですけども。

委員 その18億円という数字なんですけども、これもさっきの新市建設計画のもあったり、財政計画の、よくわかりませんが、それとの絡みで、今後の例えば向こう3年間あるいは向こう5年間の財政見通しですね、一体3年後にはこれだけの不足が見込まれると、5年後にはこんだけの不足が見込まれるという、まずそのデータを示していただいて、その上でこんだけじゃあ削減しないといけないんだというふうに言った方がいい気がするんです。18億円、今の時点でその繰り入れが18億円ということなんですけども、5年後は18億円どころじゃとても足らんかもわからんと。ですんで、やっぱり、もしできれば財政の方でシミュレーションですね、3年後、向こう5年後のシミュレーションして、5年後には例えば50億円も穴が出そうなのか、それとも10億円ぐらいで意外といけそうなのかとか、その辺をデータを出してもらえたら。

議長 18億円の意味をもう一度、そちらの方でも詳しく説明していただけますか。

事務局 一応とりあえずここは18億円財政調整基金等の取り崩しして今予算を組んでるわけですので、とりあえず取り崩しせずにはいかなくは今基金残高がもう既に少なくなってますんで、このとおりですと毎年毎年基金を取り崩していきましたら財政の方も本当厳しい状況になりますから、18年度は17年度決算で11億円、歳計剰余金というのが出ましたんで決算でして

おります。ですから、またある程度19年度予算について取り崩す基金が幾らか残っておりますけど、これがだんだん厳しくなってきたら、もう繰越金というか歳計剰余金がそんなに残らなくなりますので、多分もう厳しい状況になるんで、とりあえず18億円繰り入れをしないようにできるような予算の編成をするようにということで、その18億円という数字を出させてもらったわけです。それから、先ほど財政見通し、それから財政計画、中・長期財政計画というのも議会からもそれぞれ質問がありまして、ことしの12月議会でも質問もありましたし、ことし3カ年間の実施計画をとりあえずしとります。実施計画をとった後に、財政見通しを立ててから財政計画になると思いますんで、それを計画はことしの秋ごろまでには作成しようと、今財務課では、予算編成しとりますんで、それが終わり次第そちらの方へ今度はウエートを置いてやっていきたいと思っておりますので、秋には多分できる予定で準備を進めてまいります。

議長 よろしいでしょうか。

委員 実は今の時点で18億円、今の時点で掲げるとしたら18億円ぐらいしかもう出しようがないということなんですかね、そうなる。秋になれば、もう少し具体的な数字が見てくるんですかね。

副議長） 要するに来年度の、我々が行革としての目標値を目玉として19年度に18億円を目標に検討してみようじゃないかということでそれを具体的に出してきたわけで、取り組んでいただいたらいいんですよ。

議長 この18億円っていう数字が先ほども言いましたように、正しい数字かどうかというのはまだ私自身もあります。ただ、18億円って数字を上げたことの意味は大きいと思うんです。これまで目標がなかったわけです。ただ、漫然とこれをやろう、あれをやろうという形のものしかこの収支計画に出てなかったわけでした。これかなり行政当局にとっては財政規律になると思うんです。それを我々の審議会で打ち出したと、財政規律をつくったということで、やはりそれは一つの我々の成果だと私は思ってるんですけども。18億円っていう数字の中身、かなりちょっとあいまいな点があるんですけども、しかしこれは出したということの意味は大きいと考えてますけれども。

委員 たちまち今のところ、毎年生じるとる出血をとめましょうという意味が18億円なわけですね、そうすると。それをとりあえず達成してくれと、血をとめてくれというのが今回のテーマと。

議長 そうです。ですから、大学の評価でいくと、可にぎりぎりなるかならないかみたいなレベルかもしれないですよ。ただ、今の時点では現実的にこういう数字しかないんだということであれば、とりあえず我々はそれを認めて、とりあえずこれをまず達成してくれと。

それができた段階で、次の良あるいは優に向かってほしいという形になると思うんですけども。今まで最終目標がなかったわけです。

委員 前回だったかな、吉井でも言ったんですが、例えば今の職員が夕張市と同じように退

職せざるを得なくなったとき、何ほ例えばお金が要るんかっていうのをこの資料から私読み込んだんですが、大体1人当たり1,000万円、50億円ぐらい要るんです。普通の大きな会社であれば、会社を整理するというときに退職金ぐらい払いますよ、50億円要るんですわ、今、大ざっぱに見て。42歳、3歳、まじめに働いて大学出で入社した場合の給与月額を大体算出して、27カ月ぐらい出るはずですよ。30カ月近く出るんですよ。それを考えていくと、40億円ぐらい要るはずですよ。例えば、そういう発想でいいと思うんです。それはシミュレーションすればいいわけです。来年何人辞めるから、大体わかってますから、これ数字で出てますよ。

それから、借金返すもの幾ら幾ら、もう返す額わかってますから。私でも、極端に言ったら1週間ほど缶詰にして資料をだけ出してくれればできるんですよ、大ざっぱな話は。こんだだけ払うていかにやいかん、こんだだけ固定費が要るんですよと、あと新しい事業何をするんですかっていうことがすぐ出てくるんです。残念ながら、そのくらいの数字でいいんですよ。それが、ある意味では危機感になるはずなんです。僕はそういうふうに見るんですが、何課長さんじゃったかわからんけど、以前お話ししたでしょう。退職金どっかへ積んどる積んどると言うけど、果たして一遍にみんな払わにやいかん事態が起きた場合に、手当できてますか。できてないはずですよ、そんな積み立てはしてないはずですよ。だけど、普通の民間の会社で優良な会社ならしてますよ。そのことが必要なんであって、こんだだけの手当があるから流用させてもらって繰り入れるとかということがあってもいいし、変な事務組合に入る必要ないんです。変な事務組合入って、だれがぬくぬくとやっとなるかという話です。赤磐市で積み立ったときゃええわけですよ、はっきり言うて。変な事務組合が自治会館かなんかにありますけども、あれ何のためにあるかですよ。OBの人が事務局長かなんかして、飲み食いするためにつくつとる組合ぐらいなものでしょう。もっと運用は赤磐市独自でできるはずですよ、例えば退職金の積み立てでもね。そういう発想になっていかなかったら赤磐市を守れないぐらいの危機感を持ってもらわにやいかんし、シミュレーションができないというのがそもそも僕は残念でならない。今後退職金がどのくらい払われていくんですかと、借金どうあるんですか、シミュレーションして当たり前です。財政に携わる者というのは、それをできて当たり前ですよ、民間の感覚。もっと言えば、来月どんだけお金が出ていくか、だから余裕的にこんだだけあれば何とかなるなんていう話じゃないんだから、今、残念ながら。もっと言えば、夢を咲かせて合併を進めたけども、シンドイことなんですよ、結局合併するということは、夢じゃないんですよ、何か合併したら何かやるとかというて尾ひれをつけた人は全部だまされとるわけなんです、極端な話。国の財政が厳しいから地方へもお金が出せないということがわかり切って、十何年前に地方分権なんていうことでやり出したんだから。だから、何を我々が考えなけりやいけんかというの、おのずからわかるわけですよ、その発想ずっと流れを見ると。そんな意味で私は審議会に参加したんだけど、残念ですね、非常に残念。もっと考えてくれ、おい、危機感持ってやってくれと、給料それだけもらっているのしょうかと、こういう感じがもう私してならない

の、はっきり申し上げて。立派な試験を受かって、とりあえず市の職員になったんだろうと。そっから一つも発展してないのかっていうのが私の感想です。　ずっと自己研鑽しとりゃわかる話だろうが、そのくらい。少しは、賢明な職員いないのかっていうのが、もう率直な感想です。今の　委員の質問に対して出た答えでも、腹が立ったから申し上げます。

議長 数字の18億円の精密度といいますが、それが正しいのか誤ってるのかっていうの、そういう点では確かにいろんな問題あると思うんです。先ほど言いましたように、これ数字を出したこともそうですし、これ気をつけていただきたいのは、一般財源ベースで対18年度当初予算と比べて18億円減らすということにして、これすごく大きな意味あると思うんです。つまり臨時財源とかそういうものではなくて一般財源なんで、これは本気で減らしにくい真水の部分なんです。地方の事業というのは、補助金とかそういうのまぶして、身銭と補助金まぶしてやるわけです。総事業費からすると物すごい額になると思うんです。それを減らすと言ってるわけです。ですから、　委員の御意見では、こんなもん優、良、可でいったら不可だと今おっしゃってるわけですけど、しかし今の現状ではもうこれしかできないということであれば、この数字を出したっていうのは私は大きいと思いますので、とにかくこの数字を達成するというのを最重要課題にしてはどうかというのが今日の主張したい点なんですけども。

委員 いやいや、もちろんそこは当たり前の話ですよ。こんなもんしとったら破綻になる。夕張市の話じゃないけど、夕張市の話はすぐそこへ来ているということです。

委員 じゃけど、さっき課長が言うたのは、議会でもどこでも財政見直しをやっていくことでしょう。

委員 議会が認めなくっても当然しとって当たり前でしょう、1週間缶詰私してくれば、大ざっぱな数字出しますよ。

副議長 だから、その財政計画を求められとるとこの審議会のこれと混同して話になってきている気がするから、そうじゃないんで、これはこれで評価してもらわなきゃいけないと思うんですけど、18億円の数字を出したということだけは評価してもいいのでは。

議長 ええ、そうです。これまで何もなかったわけです。これをして何になるんだということ何もわからずに、ただやみくもにこれも減らしましょう、これも減らしましょうっていう形だったわけですから。とりあえず21年度においては、とにかく18億円減らすんだということになってるわけですから、それを我々はこの会議を通じてまた来年度も引き続き監視をしていくということになります。　実際に、この18億円の数字をどこでどのように減らすかっていうことは、これからこの実施計画を改良しまして、具体的に何年度に何億円という形になるわけです。張りつけ作業っていうのは、これから大変な作業です。事業課から当然抵抗されますし、それを我々は盾になってこちらが押し返していくってことをやっていく必要がありますので、これ出したから終わりじゃなくて、これを実際に実行させなきゃいけないわけです。ですから、具体的には実施計画の具体的な張りつけ作業を18億円の内訳をやっていかなきゃいけません

ん。これを来年度すぐに行財政改革推進室ができるかどうかわかりませんが、そういうところでやらなきゃいけないわけです。それを我々はきちんと監視していく必要があるし、それが実施されていくかどうかも見えていかなきゃいけない。ですから、まずこれをやりましょうということなんですよ。

委員 いいです。

議長 はい。これは行政組織の方が大変なことだと私は思います。いかがでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そうしますと、あと文言の修正等幾つかありましたけども、これはまた修正させていただきます。ということで、一応提言、そして実施計画についても、きょうの話も盛り込みまして、次回に完成品を提出させていただきますのでよろしくお願いいたします。

そうしますと、あとその他として何かありましたら事務局でお願いいたします。

事務局 次回、第6回目が2月8日になりますので、またよろしくお願いいたします。それで、第6回目の場合にも午前中視察ということでちょっと変則になりますが、熊山の支所を見ていただいてないんで、熊山の支所を見ていただいて、それからこちらの方へ帰っていただいて、山陽地域の中の3カ所ほど見ていただいて、またお昼からこの審議会という形になりますので、また事前に資料等お配りさせていただきたい。

議長 それでは、きょう午前中來られた方は午前10時から、もう5時になりますけど、1日かかっている審議いただきましてどうもありがとうございました。いい答申ができたんじゃないかというふうに私は考えておりますけども、これで終わりではなくて、これをさらに実行させていくということがあります。

それから、来年度は官民の役割分担ということで、公の施設の管理のあり方とかそういうものをやっていくと、きちんと審議して赤磐モデルつくるということもここで打ち出したいと思っておりますので、また引き続き御協力のほどよろしくお願いいたしますと思います。

きょうは長い間ありがとうございました。